

# 予算常任委員会議事録

(令和4年3月8日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和4年3月8日(火) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 森田 忠彦 副委員長 藤井千代美  
 委員 斧田 秀明 建石 良明  
 西田いく子 辻本 博之  
 村井 浩二 山田 強  
 議長 辻本 馨
- 4 欠席委員 中村 直幸
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 住民人権課長 高上 秀明  
 副町長 藤原 幹 地域整備課長 堀内 孝茂  
 教育長 勝良 憲治 観光産業課長 西本 武史  
 政策総務部長 小角 孝彦 環境農林課長 木下 明紀  
 まちづくり推進部長 村上 正規 子育て支援課長 小路 展裕  
 健康福祉部長 子安 逸二 福祉介護課長 武部 勝浩  
 教育次長 池田 貴則 いきいき健康課長 松井 靖  
 秘書政策課長 東條 信也 保険医療課長 松岡 健一  
 総務財政課長 辻本 知也 教育総務課長  
 兼学校給食C所長 正野 正  
 会計管理者 奥埜 哲生 学務指導担当課長 矢野 敦則  
 兼会計課長  
 自治防災課長 辻中 一嘉 生涯学習課長 鳥取 勝憲  
 税務課長 木村 厚江
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 植木 友也
- 7 傍聴者 \_\_\_\_\_
- 8 会議に付した事件  
 (1) 議案第12号 令和3年度太子町一般会計補正予算(第13号)  
 (2) 議案第15号 令和4年度太子町一般会計予算

---

午前 9時30分 開会

○森田委員長 皆さん、おはようございます。

本日、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第12号、令和3年度太子町一般会計補正予算（第13号）及び議案第15号、令和4年度太子町一般会計予算の2件でございます。

何とぞよろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○森田委員長 本日は中村委員が欠席していますが、定足数は満たしておりますので、会議は成立いたしました。これより委員会を開会いたします。直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件、当初予算案件が1件の計2件でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

それでは、議案第12号、令和3年度太子町一般会計補正予算（第13号）、これを議題といたします。

本件について説明を求める前に、皆様にお諮りいたします。

内容の説明について、まず、政策総務部所管の歳入歳出の説明を受け、質疑をした後、健康福祉部、まちづくり推進部、教育委員会所管の歳入歳出の説明を一括して受け、その後、質疑に移りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○森田委員長 ご異議なしと認めます。それでは、政策総務部所管の歳入歳出について説明を求めます。

○小角政策総務部長 おはようございます。

それでは、議案第12号、令和3年度太子町一般会計補正予算（第13号）についてご説明申し上げます。

議案書をお開き願えているでしょうか。あと、プレゼンテーションの画面にしていただきましたら、こちらのほうでその頁をめくるような状況にはなっておりますけれども、よろしいでしょうか。右下にプレゼンの画面、出てないでしょうか。よろしいでしょうか。

何分、こちらも初めてで、ちょっといろいろ不備な点があるかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、補正予算書の1頁でございます。

第1条の歳入歳出予算の増額でございますが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6千846万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を66億8千1万万円とするものでございます。

第2条の繰越明許費でございますが、5頁になります。

第2表、繰越明許費を表として添付しております。戸籍住民登録事業はマイナンバーカード所有者の転入転出手続きのワンストップ化に伴うシステム改修費としまして、令和3年度で予算措置をした場合は全額国費で執行されます。

また、磯長小学校新館トイレ改修事業につきましても、令和3年度予算に対応した国庫補助事業であり、今年度で執行することが困難であることから、それぞれ、翌年度へ繰り越すものでございます。

第3条の地方債であります。6頁になります。

第3表、地方債の追加で、磯長小学校新館トイレ改修事業と総合スポーツ公園改修事業を、地方債の変更では磯長小学校トイレ改修事業や臨時財政対策債等事業費精査に伴うもので、それぞれ借入れ限度及び借入れ条件を定めております。

それでは、政策総務部が所管します補正内容についてご説明申し上げます。

補正予算書の16頁、17頁をお願いいたします。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、事業別区分3の新型コロナウイルス感染症対策事業は、補正予算第7号で予算編成させていただきました、ペーパーレス会議システム備品購入費に国庫支出金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したことによる財源内訳補正でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額7千253万6千円の増額、事業別区分1の職員人件費、補正額3千279万9千円の増額は、自己都合退職者3名分の退職手当でございます。

6の秘書課人事管理事業補正額1千26万3千円の減額は、会計年度任用職員報酬や社会保険料等事業費精査による減額補正でございます。

13の基金積立て事務事業、補正額5千万円の増額は、交付税の追加交付により、今後、施設の老朽化対策で活用するため、公共施設整備基金への積立てを行っております。

15の新型コロナウイルス感染症対策事業は、補正予算（第7号）、12項で予算編成させていただきました、ペーパーレス会議システム備品購入費に国庫支出金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したことによる財源内訳補正でございます。

16の新型コロナウイルス感染症対策事業は、補正予算（第7号）で予算編成させていただきました。顔認証出退勤管理システム導入業務委託料に国庫支出金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したことによる財源内訳補正でございます。

次に、4目財産管理費、事業別区分7の新型コロナウイルス感染症対策事業は、補正予算（第4号）で予算編成させていただきました、庁舎トイレ改修工事請負費等に国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したことによる財源内訳補正でございます。

18、19頁をお願いいたします。10目企画費、事業別区分5の地域公共交通事業は当初予算に編成させていただきました、会計年度任用職員報酬等に国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したことによる財源内訳補正でございます。

6の新型コロナウイルス感染症対策事業は補正予算（第4号）で予算編成させていただきました、太子町版特別定額給付金、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したことによる財源内訳補正でございます。

2項徴税費、1目税務総務費、補正額64万2千円の減額、事業別区分4、の町民税課税事業補正額64万2千円の減額は、町府民税、以下事務委託料の事業費精査による減額補正でございます。

3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費、補正額324万5千円の増額は、事業別区分の戸籍住民登録事業は電算機器プログラム変更委託料で、マイナンバーカード所有者の転入転出手続きのワンストップ化に伴うシステムの改修費による増額補正でございます。

4の新型コロナウイルス感染症対策事業は、補正予算第4号で予算編成させていただきました、感染症防止対策備品購入費に国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したことによる財源内訳補正でございます。

4項選挙費、2目衆議院議員総選挙・最高裁国民審査費、補正額147万2千円の減額は、事業別区分1、衆議院議員総選挙・最高裁国民審査費事業の会計年度任用職員報酬、印刷製本費や公費負担はがき郵送料など、事業費の精査による減額補正でございます。

次に、少し飛びますけれども、30、31頁をお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、2目常備消防費、補正額332万2千円の減額、事業別区分、常備消防費用の常備消防委託料は事業費の実績精算による減額補正でございます。

3目非常備消防費、補正額219万9千円の増額は、事業別区分1、非常備消防管理事業の退職消防団員報償費は団員6名分の増額補正でございます。

5目災害対策費、補正額125万8千円の減額、事業別区分2、防災訓練事業は新型コロナウイルス感染症対策により総合防災訓練を中止したことによる減額補正でございます。

また、少し飛びますけれども、40頁、41頁をお願いいたします。

11款防災費、1項防災費、2目利子、補正額290万円の減額、事業別区分1、町債利子償還事務事業の一時借入金利子290万円、事業費の精査による減額補正でございます。

続きまして、歳入でございます。10頁、11頁をお願いいたします。

1款町税、2項固定資産税、1目固定資産税、1節現年度分1千390万円は新型コロナウイルス感染症に係る中小企業等への軽減措置による減額と、2節滞納繰越分1千750万円は新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予特別措置による減額補正でございます。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節地方交付税2億2千303万4千円の増額、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額1億737万5千円の増額は、総務管理費補助金で社会保障税番号制度システム整備費補助金324万5千円と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億413万円でございます。

12頁、13頁をお願いいたします。

16款支出金、3項府委託金、1目総務費府委託金、補正額211万3千円の減額は、3節選挙費委託金、衆議院議員総選挙費委託金の精算による減額補正でございます。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財源調整基金繰入金、補正額3億3千149万6千円減額は財源調整として予算措置しております。

2目太子まちづくり夢基金繰入金、補正額60万円の減額は基金充当先であります英語検定試験検定料補助金の事業費精査に伴うものでございます。

14頁、15頁をお願いいたします。

21款諸収入、4項雑入、1目雑入、補正額214万9千円の増額、1節退職消防団員報償金等収入で、先ほど歳出でご説明いたしました非常備消防費の退職消防団員報償費で団員5名分の増額補正に充当するものでございます。

次に、22款町債、1項町債、2目土木債、1節道路橋梁債、補正額520万円の減額は工事費の落札と事業費の精査による減額補正でございます。

続きまして、3目教育債、6千110万円の増額でございます。内訳は、1節学校債、補正額4千90万円の増額で、小学校トイレ改修事業債660万円と磯長小学校新館トイレ改修事業債3千430万円で、国費の増額に伴う増額でございます。

3節保健体育債、補正額2千20万円の増額、総合スポーツ公園改修事業債にテニスコート照明改修事業分の増額でございます。

4目臨時財政対策債、補正額5千597万2千円の減額は、本年度の借入れ予定額1億4千830万5千円の収入見込額を補正したことによるものでございます。

以上が、政策総務部が所管します補正内容でございます。

○森田委員長 ただいま政策総務部所管の歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○斧田委員 予算書で言えば、16頁、17頁なんですけれども、職員人件費の中で、自己都合退職の方が3名出られたということでの補正予算がされていまして、今の時代というんですか、反映したような形での職員が定年まで行かないで自己都合で辞められるというふうなことで、ちょっと教えていただけるのであればお願いします。

○東條秘書政策課長 今回、補正に上げさせていただきました退職手当のこちらのほうは3名分の自己都合の退職者ということになってございます。内訳なんですけれども、男性職員で2名、女性職員1名ということになってございまして、理由としましては、1人はおうちの介護の事情によってということで、残ったお二人につきましては、また、

新たな道といいますか、違う職場で頑張るといふようなことで、3名の自己都合の退職者があったということでございます。

○斧田委員 どうしても家の都合上というんですか、そういう介護とかの関係で辞められるのも仕方がないですけども、新たな職場を求めていかれるというふうなことで、逆に、太子町にそういう、これから募集される場合、よそからうちに来てもらえるようなそんな取組というんですか、何か考えられているということはないですか。

○東條秘書政策課長 委員ご質問のとおり、当然、本町の組織自体が働きやすい職場であるということが何よりだと思っておりますので、近年、町村におきまして、特になんですけれども、人材不足ということで、大きい市であったり、府であったりというところに職員が流れていくというようなこともございますけれども、本町におきましても、当然、働き方改革、また働きやすい職場というのを太子町職員組合と共に考えていっておりますので、これから働きやすい職場をつくって行って、人気のある自治体というか、職場にしたいなと思っております。

以上です。

○斧田委員 ぜひとも、うちから次のところへ旅立たれるというよりも、どこかでいい人材もある程度また採っていただくような努力をしていただけたらと思います。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 予算書の17頁の積立金で、公共施設整備積立金5千万積まれるということなんですけど、公共施設の整備ということで今回のところでも磯長小学校のトイレ改修というところの改修事業というのと、今、太子町内の主な公共施設の、特にコロナ禍のところなので、コロナ対策としてトイレの改修が済んでないという施設があれば教えていただけませんか。

○子安健康福祉部長 ご指摘いただきました町の施設でのトイレ改修がまだの施設はあるのかということでございます。私の所管する施設に限定されてしまいますけれども、町立総合福祉センター、そちらにつきましてはトイレの関係が建設当時から何度かの改修というか修理は行っておりますけれども、不備のままとなっており、一部は非接触になっていない部分であったりとか、また、これは早急に修繕等を行わないといけないかとは思いますが、老朽化により一部故障している部分もございます。

そういったところについても、私の所管する部署におきましては、福祉センターがそういうような状況となっております。



以上です。

○辻本総務財政課長 町内の公共施設のトイレの未改修というご質問なんですけれども、今、健康福祉部長がおっしゃった内容にちょっと追加いう形になるんですけれども、公園のトイレ等を含めると、公園であったり、地区集会所ですね、そういったところがまだトイレのほうの改修が終わってないところ大分ございます。

全体的なお話しなんですけども、そういった、今後、必要になってくるであろう、トイレ改修含めて老朽化の対策、財源としまして、もちろん、今回、ちょっと積み増しさせていただいておりますところ、基金のほうも貴重な財源というふうなところにはなってくるんですが、優先順位としましては、まず起債のほうで、しかも条件のいい起債が、まず当たるかと、あと、もちろん国庫補助金、交付金等が活用できるか、こういったところの特定財源のほうから充ててまいりまして、どうしても漏れる部分につきましては、こういった基金の活用というものを含めて、財源の一部ということで考えております。

以上です。

○村井委員 今、ご答弁いただいたとおり、コロナ禍の状況で、もうこれ官民間問わずに、トイレ改修、これ、世間では今、特に便器、ウォシュレットが足らへん。中国からの半導体の輸入が遅れているというところと、民間事業者、特にトイレ改修補助を使って、あちこちで非接触型ウォシュレットに変えるとかいう注文が殺到して、もう便座ウォシュレットが足りないという状況みたいなんです。

本町においても、その辺の計画を立てて、実際、現場でそういう資材が確保できるのか、また、今、課長言ったように、国庫補助金のほうの多分有利なメニューもある可能性が高いと思うんです。

引き続き、健康福祉部長からもありましたように、福祉センターとなれば、やっぱり高齢者の方、今回、コロナでは高齢者の方一番気をつけてくださいねと言っていることを懸案しているのであったら、やっぱり迅速にそういうところを対応してもらえますようにお願いしておきます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 今回の5千万円なんですけれども、結局、だから、いろいろコロナのほうからお金が出て、一般財源、出したやつを国庫支出金に戻しちゃって、そういうので一般財源を使わずに済んだのはどれぐらいの額になるんですか。

○辻本総務財政課長 今回の補正につきましては、今、委員おっしゃったコロナの交付金

を財源付け替えでさせている分を、もう一つちょっと大きなのが、地方交付税のほうです。ね、増額されておりまして、その部分でかなり財源のほうが生まれております。

そういったことで、特にご質問のコロナ交付金の関係で一般財源どれだけ抜いたのかといったところ、正確な数字というのは中々ね、コロナ交付金がなかったら、これは果たしてやったかやってないかといったような判断も必要になってきますので、ちょっと正確な数字は申し上げる資料はございませんけれども、例えば、今、工事中ですけれども、庁舎内のトイレ改修、これ、約1千500万ございます。こちらのほうは交付金充当を考えておりますが、こういったところも交付金がなければ、当然、一般財源で対応するのかといったところでございます。

以上です。

○西田委員 それらのいろんな要素があって、地方交付税のおっしゃいましたけれども、使わずに済んだといいましょうか、戻ってきたんですけれども、公共施設、確かにこれから大変になってくるので、そこに基金を積むのもいいんですけど、普通の基金を積んだほうが自由度があっていいと思うんですが、なぜここに5千万円、自由度のあるほうに置いておかなかったんですか。

○辻本総務財政課長 自由度のある基金の代表で財政調整基金といったところかと思うんですけれども、そこに使わずに目的が決まったところになぜ積んだのかというところなんですけれども、財政調整金、確かにおっしゃっているように、自由度高いです。何にでも使えるといった側面ございますが、逆に申し上げますと、何に使うのか分からない、将来何に使うのか分からないという部分で、例えば、住民に対して見せるという部分でも見える化を図っていく分でも、確実に将来利用が見込めるような老朽化対策費の財源として積んだほうが、より将来、こんだけ必要なんですよというところの説明的なところが果たせるのかなというふうに、ちょっと財政的には考えて、今回、積ませていただいたといったような経緯でございます。

以上です。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 選挙のことでお尋ねします。何回も何回も言うてて、担当の方も大変やと思うんですが、選挙の公報が本当に遅いんですけれども、これについて要望なんかも出していますが、国に対して、大阪府、どこに言うのか分かりませんが、要望とか何か挙げていますか。

○高上住民人権課長 今、委員ご質問の選挙公報についてなんですけれども、一応、大阪府の選挙管理委員会のほうには、こういう要望がある、事由があるということは報告をさせていただいております。ですが、流れの中でどうしても公示日になって初めて、作成が可能になるもの、それから、印刷がされ、配送がされという、時間が当然かかるものではございますので、中々、こちらでいついつまでに出していただきというようなところまでは言えていないのが現状でございます。

以上です。

○西田委員 その分、ホームページなんかにはアップされているんですか。

○高上住民人権課長 大阪府のほうでは、今回、選挙公報をホームページのほうでも掲出されました。当町のほうでも、そちらのホームページにリンクを貼る形で閲覧できるようにさせていただきました。実際には提出のほうが太子町で配布されるより早かったこともございまして、そちらのほうを先にご覧になられた方もいらっしゃると思います。

○西田委員 最高裁なんかついてくると、本当に何が何だか分からなくなるので、早く配ってもらいたいんですが、中々、諸事情で進まないのであれば、例えば、ホームページをご覧くださいという広報をちょっと強めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○森田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

それでは、理事者側の交代のため、ここで暫時休憩いたします。

午前10時06分 休憩

---

午前10時17分 再開

○森田委員長 それでは、再開いたします。

次に、健康福祉部、まちづくり推進、教育委員会所管の歳入歳出について、一括して説明を求めます。

○子安健康福祉部長 健康福祉部が所管いたします補正予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳出予算からご説明させていただきます。

補正予算書の20、21頁をお願いいたします。

まず、3款民生費、1項社会福祉費、2目障がい福祉費、補正額1千27万8千円の増額、事業別区分3、障がい児通所支援給付事業の19節補助費で障がい児通所等給付費を1千27万8千円増額いたしております。これは昨年の12月定例会でも増額のため、補正予算をさせていただいたところではございますが、新型コロナウイルス感染症による休校等の影響や発達課題の早期発見などにより、12月補正予算編成時の見込みを上回る放課後デイサービスや児童発達支援施設等の利用があったことから、障がい児通所等給付費を12月定例会に続き、増額をするものでございます。

次に、12目総合福祉センター管理事業の事業別区分2、新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、町立総合福祉センターに係る感染症対策事業として、空気清浄機の購入に対しまして、本補正予算に計上いたしております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したことによる一般財源から国庫支出金への財源内訳の補正となっております。

続きまして、13目後期高齢者事業費、補正額76万7千円の減額は、事業別区分1、後期高齢者医療特別会計繰出金事業で、27節繰出金の保険基盤安定繰出金保険料軽減分を79万7千円減額いたしております。

これは、本町の後期高齢者医療制度における低所得の被保険者に対する令和3年度分の保険料軽減額を補填するための後期高齢者医療特別会計への繰出金が確定したことによるものでございます。

次の頁、補正予算書22、23頁をお願いいたします。

2項児童福祉費、1目児童措置費、補正額547万5千円の減額は、事業別区分1、児童手当給付事業の19節扶助費で、児童手当費を対象児童数が当初見込みを下回ったことにより547万5千円を減額するものでございます。

次に、2目児童運営費、補正額1千6万7千円の増額は、事業別区分1、保育所運営事業の18節負担金補助及び交付金で保育所入所委託料については、保育所の入所人数が当初予算の編成時の見込みを上回ったことにより、824万9千円を、また本年2月から保育士の処遇改善として賃金が引き上げられたことに対する補助金として、民間保育所運営補助金を181万8千円、それぞれ増額いたしております。

次に、3目放課後児童会費、補正額940万3千円の減額は、事業別区分1、放課後児童会運営事業で放課後児童会支援費に係る会計年度任用職員の処遇改善を含めた人件費の精査により、1節報酬の会計年度任用職員報酬で701万円、3節職員手当等の期

末手当で159万1千円、4節共済費の社会保険料で80万2千円をそれぞれ減額するものでございます。

また、その下の事業別区分2の新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、放課後児童会に係る新型コロナウイルス感染症対策事業として購入いたしました空気清浄機などに対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生時事交付金を充当したことにより、一般財源から国庫支出金への財源内訳の補正となっております。

次に、4目児童福祉費、補正額583万円の減額は、事業別区分2の子ども子育て支援事業で270万円の増額、これは1人当たりの保育料助成額は、当初予算編成時の見込みを上回ったことにより、18節負担金補助及び交付金の多子世帯保育料等助成金を270万円増額するものでございます。

また、事業別区分4、発達障がい児療育事業の62万4千円の減額は、南河内で共同実施している発達障がい児療育支援事業の利用者がいなかったことなどにより、12節委託料の障がい児等療育支援事業委託料を62万4千円減額するものでございます。

次に、その下の事業別区分5、保育所等巡回支援児童個別支援事業の350万6千円の減額は、いずれも事業で必要となる保育士や臨床心理士などの専門職の件費の精査によるもので、1節報酬の会計年度任用職員報酬で522万9千円、3節職員手当等で期末手当を57万円、4節共済費の社会保険料を70万7千円、それぞれ減額いたしております。

次の頁、補正予算書の24、25頁をお願いいたします。

頁の一番上でございます。事業別区分9、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、その他世帯分で440万円の減額、これを子育て世帯への支援として、ひとり親世帯以外のその他世帯に対する給付金の給付事業です。

本年、令和4年2月末が申請期限となっていたことから、事業費の精査を行ったことで、18節負担金補助及び交付金の子育て世帯生活支援特別給付金、その他世帯分を440万円減額いたしております。

また、その下の事業別区分11新型コロナウイルス感染症対策事業は、国の子育て世帯への臨時特別給付金を離婚等を理由に受け取ることができなかった方々への町独自に創設した給付金に対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したことによる一般財源から国庫支出金への財源内訳の補正となっております。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、2目健康管理費、補正額1千140万3千円の

減額、事業別区分1、予防事業で640万円の減額は、少子化に伴い、引き続き、出生数が低迷していることから、予防接種の接種者数が当初見込みを下回ったことにより、12節委託料の乳幼児等要望接種委託料を640万円減額するものでございます。

次に、事業別区分4、健康診査事業の91万2千円の減額は、健診結果のマイナンバーによる情報連携や健診結果様式の標準化のために行った電算システムの改修に要する経費が予算編成時の見込みを下回る価格で契約できたことから、不用額が見込まれる12節委託料の電算機器プログラム変更委託料を91万2千円減額するものでございます。

次に、事業別区分6、母子保健事業の160万円の減額については、乳幼児予防接種と同様、少子化に伴う妊婦数の低迷により、妊婦健康診査委託料で受診者数が当初見込みを下回ったことで、12節委託料の妊婦健康診査委託料を160万円減額するものでございます。

更に、その下の事業別区分7、健康マイレージ事業につきましては、同事業の協賛企業支援として、記念品等を購入した経費に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したことによる一般財源から国庫支出金への財源内訳の補正を行っております。

次に、事業別区分9、後期高齢者事業の249万1千円の減額は、大阪府後期高齢者医療広域連合からの委託事業として、令和3年4月からの実施を予定していた高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組に関して、事業の準備状況等もあり、7月からの開始となったことで、事業費の精査により不用額が見込まれる看護師等の会計年度任用職員の人件費で、1節報酬の会計年度任用職員報酬で162万4千円、3節職員手当等の期末手当で35万2千円、4節共済費の社会保険料で31万8千円のほか、8節旅費で通勤費用弁償5万6千円、11節事務費で電話料や郵便料を8万9千円、17節備品購入費で5万2千円、それぞれ減額いたしております。

事業別区分11、新型コロナウイルス感染症対策事業は、自宅療養等応援パックや感染対策用備品等の購入費に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したことによる一般財源から国庫支出金への財源内訳の補正となっております。

次に、頁を少し飛んでいただきまして、補正予算書の36、37頁をお願いいたします。

頁中ほどの9款教育費、5項幼稚園費、1目幼稚園費、補正額197万9千円の減額。このうち事業別区分7、預かり保育事業で62万9千円の減額は、新型コロナウイルス

感染症の影響により預かり保育等の利用者数が当初見込みを下回ったことによるもので、18節負担金補助及び交付金の子育てのための施設等利用給付費を62万9千円減額するものでございます。

また、次の事業別区分8、私立幼稚園等助成事業の135万円の減額についても同様に、利用者数の減少により当初見込みを下回ったことから、18節負担金補助及び交付金の子育てのための施設等利用給付費を135万円減額するものでございます。

歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

恐れ入ります、補正予算書の10、11頁をお願いいたします。

頁中ほどの15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、補正額1千881万3千円の増額は、1節社会福祉費負担金の障がい児通所事業給付費負担金で763万4千円の増額、これは歳出の障がい児通所支援給付事業でもご説明いたしましたとおり、放課後デイサービスや児童発達支援施設等の利用増加に伴うものでございます。

また、2節児童福祉費負担金1千167万9千円の増額は、保育所の入所人数が当初の見込みを上回ったことにより、保育所入所委託費負担金を1千551万1千円を増額しているほか、児童手当の支給対象者が当初見込みを下回ったことにより、児童手当負担金で383万2千円を減額いたしております。

次に、2目教育費国庫負担金、補正額98万9千円の減額は、1節教育振興費負担金で私立幼稚園及び預かり保育の利用者数が見込みを下回ったことにより、子育てのための施設等利用給付負担金を98万9千円減額いたしております。

次に、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額258万2千円の減額は、2節児童福祉費補助金で、2節児童福祉費補助金で同額の258万2千円の減額、このうち子育て世帯生活支援特別給付金給付事業のその他世帯分に係る給付金の事業費精査に伴い、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金を440万円減額しているほか、本年2月からの保育士の処遇改善に係る民間保育所運営費補助金の増額に伴い、保育士等処遇改善臨時特例交付金を181万8千円増額いたしております。

次の頁、補正予算書の12、13頁をお願いいたします。

16款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金、補正額992万6千円の増額、このうち、1節社会福祉費補助金で299万1千円の増額は後期高齢者医療特別会計への令和3年度の基盤安定繰出金の確定に伴い、基盤安定負担金の保険料軽減分を57万

6千円減額しているほか、放課後デイサービスや児童発達支援施設等の利用増加に伴う障がい児通所等給付の増加により、障がい児通所事業給付費負担金を356万7千円増額いたしております。

また、2節児童福祉費負担金では国庫負担金と同様に、保育所の入所人数が当初見込みを上回ったことにより、保育所入所委託費負担金を775万6千円増額している一方で、児童手当の支給対象者が当初見込みを下回ったことにより、児童手当負担金で82万1千円を減額いたしております。

次に、2目教育費負担金、補正額49万4千円の減額は、1節教育振興費負担金で、私立幼稚園及び預かり保育の利用者が見込みを下回ったことにより、子育てのための施設等利用給付負担金を49万4千円減額いたしております。

次に、21款諸収入、3項受託事業収入、1目衛生費受託事業収入、補正額274万円の減額は、1節高齢者保健事業収入で同額の274万円を減額、これは令和3年4月から予定しておりました大阪後期高齢者医療広域連合からの委託事業である高齢者の保健事業等介護予防の一体的取組に関して事業開始に向けた準備状況等から、7月からの開始となったことに伴い、広域連合からの受託事業交付金を274万円減額するものでございます。

健康福祉部所管の補正予算の内容につきましては、以上でございます。よろしく願います。

○村上まちづくり推進部長 おはようございます。

それでは、まちづくり推進部所管の補正予算の説明をさせていただきます。

26、27頁をお願いいたします。

歳出について説明させていただきます。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、事業別区分2の一般農政対策事業、補正額120万4千円の減は町内全域において、豚熱が流行し、イノシシの駆除処分数が減少したことによる減額でございます。

事業別区分3の農業次世代人材投資事業、補正額300万円の減は申請状況に伴う精査による減額でございます。

6款商工費、1項商工費、1目商工業振興費、事業別区分4、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源につきまして、一般財源から国庫支出金に財源内訳の補正を行うものでございます。



続きまして、28、29頁をお願いいたします。

3目観光推進費、補正額150万円の減額は、事業別区分4、聖徳太子没後1400年事業におきまして、飲食店舗開業補助金の申請がなかったため、150万円を減額したものでございます。

事業別区分5の新型コロナウイルス感染症対策事業の財源につきまして、一般財源から国庫支出金に財源内訳の補正を行うものでございます。

7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、事業別区分7、町道老朽化対策事業、補正額158万8千円の減は橋梁定期点検業務委託料の落札減による減額でございます。

尚、財源となる国庫補助金、地方債につきましても、減額をさせていただいております。

7款土木費、2項河川費、1目河川等改修事業費、事業別区分3、普通河川維持管理事業、補正額50万円は当初しゅんせつ工事設計業務を委託する予定でしたが、直営作業により測量設計業務を行ったため、委託料を皆減したものでございます。

7款土木費、3項都市計画費、1目都市計画費、事業別区分2、都市計画管理事業、補正額52万6千円の減は都市計画図作成業務委託料の落札減による減額でございます。

続きまして、30、31頁をお願いいたします。

4目まちづくり推進費、事業別区分2、安心・安全まちづくり推進事業、補正額61万1千円の減は、崖地近接危険住宅除却補助金、崖地近接等危険住宅建設補助金、土砂災害特別警戒区域内住宅補強設計補助金、土砂災害特別警戒区域内住宅補強工事補助金のそれぞれの補助事業に対しまして、申請状況に伴う精査により減額補正を行うものでございます。

尚、財源となる国庫補助金、府補助金につきましても減額をさせていただいております。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げます。

10頁、11頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1節道路橋梁補助金、補正額87万4千円の減は、歳出のほうでご説明いたしましたとおり、橋梁定期点検業務委託料の落札減による減額に伴う国庫補助金の減額を行うものでございます。

2節まちづくり推進費補助金、補正額305万5千円の減は、歳出のほうでご説明い

たしましたとおり、崖地近接等危険住宅除却補助金、崖地近接等危険住宅建設補助金、土砂災害特別警戒区域内住宅補強設計補助金、土砂災害特別警戒区域内の住宅補強工事補助金につきまして、それぞれの各事業の申請状況に伴い、国庫補助金の減額を行うものでございます。

12、13頁をお願いいたします。

16款府支出金、2項府補助金、4目農林水産費府補助金、1節農業費補助金、補正額291万8千円の減は、歳出のほうでご説明いたしましたとおり、農業次世代人材投資事業補助金の申請状況に伴う300万円の減額、及び本年度新たに創設いたしましたイノシシ捕獲に対する鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金7万2千円を計上したものでございます。

3節まちづくり推進費補助金、補正額152万7千円の減は、先ほどと同様、崖地近接等危険住宅除却補助金、崖地近接等危険住宅建設補助金、土砂災害特別警戒区域内住宅補強設計補助金、土砂災害特別警戒区域内住宅補強工事補助金につきまして、それぞれの各事業の申請状況に伴い、府補助金の減額を行うものでございます。

以上、まちづくり推進部が所管します補正予算の説明でございます。

○池田教育次長 続いて、教育委員会所管の補正予算についてご説明申し上げます。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。

予算書30、31頁になります。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、補正額845万円の減額、事業別区分2、教育委員会運営事業410万円の減額は年度途中で介助員の欠員が生じたことによる会計年度任用職員の賃金の精査に伴う報酬、期末手当、社会保険料の減額整理でございます。

32、33頁をお願いいたします。

事業別区分3、学校保健事業75万円の減額は、児童生徒及び教職員の各種健診検査委託料の落札減によるものでございます。

事業別区分4、教育振興事業60万円の減額は、小学校の英語検定受験者が当初見込みより少なかった需要減に伴うものでございます。

事業別区分5、ALT、外国語指導助手配置事業230万円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響によりALTの来日が遅れ、10月末まで1名欠員があったことによる報酬の減によるものでございます。

事業別区分7、適応指導教室運営事業70万円の減額は、適応指導教室の移転工事に伴う工事請負費の落札減によるものでございます。

事業別区分10、新型コロナウイルス感染症対策事業については、一般財源を全額減額し、コロナ交付金による国庫支出金を充当する財源内訳の補正を行うものでございます。

2項磯長小学校費、1目学校管理費、補正額5千215万7千円の増額、事業別区分4、磯長小学校施設維持管理事業80万円の減額は、電気の使用料の節電等に努めたことによる維持経費の減によるものでございます。

事業別区分5、磯長小学校改修事業は一般財源を全額減額し、学校施設改善交付金182万1千円と小学校トイレ改修事業債660万円を充当する財源内訳の補正を行うものでございます。

事業別区分6、新型コロナウイルス感染症対策事業は、先に一般財源で措置しておりました地方創生臨時交付金の地方単独分の全額、また国庫補助に係る負担分については2分の1に、コロナ交付金による国庫支出金を充当する財源内訳の補正を行うものでございます。

事業別区分7、磯長小学校新館トイレ改修事業5千295万7千円の増額は、令和2年度から継続しております学校トイレ改修事業の3期目としまして、磯長小学校新館トイレ改修事業による設計業務委託及び改修工事請負額を増額するものでございます。財源には、学校施設環境改善交付金1千718万9千円と磯長小学校新館トイレ改修事業債3千430万円、これに一般財源146万8千円を措置し、繰越明許により令和4年度に事業実施することとしてございます。

次、34頁をお願いいたします。

2目教育振興費487万9千円の減額は、事業別区分1、磯長小学校教育振興事業でソフトウェア使用料におけるタブレット端末の保守の仕様書の見直しに伴う落札減による437万9千円の減額、事業別区分3、磯長小学校就学援助事業で、当初見込みより就学援助受給者数が下回ったことによる50万円の減額、事業別区分6、学校ICT環境整備事業については、第9号補正により増額した学校ICT支援員の補助事業のうちの一般財源負担分の一部を減額し、コロナ交付金による国庫支出金を充当する財源内訳の補正を行うものとなっております。

3項山田小学校費、1目学校管理費、事業別区分5、新型コロナウイルス感染症対策

事業は、先に一般財源で措置しておりました地方創生臨時交付金の地方単独分の全額、国庫補助に係る負担分については2分の1にコロナ交付金による国庫支出金を充当する財源内訳の補正を行うものでございます。

2目教育振興費の事業別区分1、山田小学校教育振興事業217万5千円の減額は、ソフトウェア使用料におけるタブレット端末の保守の仕様書の見直しに伴う落札減によるものとなっております。

事業別区分6、学校ICT環境整備事業については、先の磯長小学校費と同様に、第9号補正により増額した学校ICT支援員の補助事業のうちの一般財源負担分の一部を減額し、コロナ交付金による国庫支出金を充当する財源内訳の補正を行うものでございます。

4項中学校費、1目学校管理費、事業別区分5、新型コロナウイルス感染症対策事業は、先に一般財源で措置しておりました地方創生臨時交付金の地方単独分の全額、国庫補助金に係る負担分については2分の1にコロナ交付金による国庫支出金を充当する財源内訳の補正を行うものとなっております。

次頁36、37頁をお願いいたします。

2目教育振興費、事業別区分1、中学校教育振興事業374万円の減額は、ソフトウェア使用料におけるタブレット端末の保守の仕様書の見直しに伴う落札減によるものでございます。

事業別区分6、学校ICT環境整備事業については、先の両小学校費と同様に第9号補正により増額した学校ICT支援員の補助事業のうちの一般財源負担分の一部を減額し、コロナ交付金による国庫支出金153万円を充当する財源内訳の補正を行うものでございます。

6項社会教育費、2目公民館費、補正額34万9千円の減額は、事業別区分4、文化祭事業において、新型コロナウイルス感染症拡大による文化祭の中止に伴う消耗品及び展示に使用するパネルの設営委託費の減額となっております。

次頁38、39頁をお願いいたします。

7項保健体育費、1目保健体育総務費、補正額180万2千円の減額は、事業別区分2、スポーツ推進事業において新型コロナウイルス感染症拡大によるスポーツ大会、プール開放及び南大阪駅伝など、町内外の各種スポーツイベントの中止に伴う講師謝礼、委託費及び負担金の減額となっております。

2目体育施設費、事業別区分1、総合スポーツ公園維持管理事業は、テニスコート改修事業の財源内訳補正として一般財源を減額し、新たに総合スポーツ公園改修事業債2千20万円を充当するものとなっております。

3目学校給食費、事業別区分4、新型コロナウイルス感染症対策事業については、一般財源を全額減額し、コロナ交付金による国庫支出金を充当する財源内訳の補正を行うものとなっております。

8項文化財保護費、1目文化財保護費、補正額174万5千円の減額は、事業別区分3、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業における印刷製本費の減額で、前年度及び前々年度の調査報告書を作成する予定でありましたが、大阪府及び文化庁との協議により、本年度調査も合わせて3ケ年分をまとめて作成することになったことによるものでございます。

続いて、歳入について説明をさせていただきます。

少し飛びますが、10、11頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、補正額1千803万5千円の増額は、1節学校費補助金における磯長小学校トイレ改修事業に係る学校施設改修交付金1千901万円の増額、2節社会教育費補助金として国指定史跡二子塚古墳整備事業における埋蔵文化財緊急調査費補助金97万5千円の減額によるものとなっております。

次、12、13頁をお願いいたします。

19款繰入金、1項基金繰入金、2目太子まちづくり「夢」基金繰入金、60万円の減額は、英語検定試験検定料補助事業の減によるものとなっております。

次頁、14、15頁をお願いいたします。

22款町債、1項町債、3目教育債、6千110万円の増額は、1節学校債において、磯長小学校トイレ改修事業債660万円と磯長小学校新館トイレ改修事業債3千430万円を増額、3節保健体育債において、総合スポーツ公園改修事業債で2千20万円を増額してございます。

以上、職員の入替え休憩を挟みまして、令和3年度太子町一般会計補正予算（第13号）の歳入歳出の全ての説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○森田委員長 ただいま、健康福祉部、まちづくり推進部、教育委員会関係の歳入歳出に

ついて説明がありました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○斧田委員 それでは、20、21頁のほうをご覧いただきたいと思います。

新型コロナの関係で、障がい児通所支援給付のほうが非常に大きく補正をしないといけないというふうな状況になったということで、内容のほうが放課後デイサービス等の事業が増えたということですのでけれども、もう少し内容を教えていただけたら。

○小路子育て支援課長 委員の質問があつて回答させていただきます。

障がい児通所施設の給付事業の補正増の理由という形の質問だと思うんですけども、令和3年4月から障がい児の通所サービス事業における相談申請窓口については、子育て支援課へ変更となつて、相談事業の窓口が一本化されたことによって、児童に対する健診や各種教室で臨床心理士や保健師、保育士の専門士のほうが丁寧に関わつたということで、発達の問題を更に早期に発見できるようになりました。

障がいサービス利用時に必要な事業計画書や事業所の計画などを基に、一緒に行つて、より一層、保護者の方のニーズを聞きながら、迅速に進めていくことが可能となりました。また、保育園、小学校へも密に提供を図りながら、巡回等をさせていただきまして、子どもたちへ適切な療育の場の提供に努めることができました。

また、コロナ禍で児童は様々な形で無意識のうちに不安を感じることや気分の変化があつたと思われるんですけども、施設の休園、学級閉鎖や生活環境、イベント等の自粛によって、児童にとってこれまで安定した環境下であつたものが、コロナの非常事態では適応が追いつかず、発達障がいの人数が増加した傾向となっております。

12月の補正予算時において、本年4月から7月の実績と、例年、夏休み以降、利用のピークを迎え、秋以降は利用人数及び給付費が減少する見込みで積算させていただいたんですけども、2千174万円の増額、12月のほうで行つたんですけども、例年とは異なつて9月以降でも利用人数や利用実績がほぼ横ばいと推移しました。

そして、想定以上の利用実績が増加することによって、3月支払い分として約90万円の利用をさせていただき、残り1千27万8千円の補正を行つております。

以上です。

○斧田委員 事業内容というんですか、併せてご丁寧にご説明いただきまして、本当に、障がいを持つ子どもに対して行政のほうとしては専門職とかを雇つて、適切なそういうサービスというんですか、していただくことで、できるだけ早い段階でそういうふうな

対応していただくことが障がいを持ってられる方にとっても、将来的にいろんな形で有意義じゃないかなというように聞かせてもらいました。

続いて、22、23頁でございます。

こちらのほうについては、大きな減額をちょっと感じたのが、放課後児童会のほうの報酬の減額なんですけれども、こちらの中身についても教えていただけたらと思います。

○小路子育て支援課長 放課後児童会等の指導員等の報酬等の減額なんですけれども、指導員等につきましては、募集をホームページとか広報、ハローワーク等で募集を行ったんですけれども、中々、応募のほうがなく、最終予定していた人数の数というのが中々いけなかったと思うんですけれども、ただ保育、放課後の部分をしていく運営等に関しては、最低限の分はさせていただきました。人数のほうはさせていただいております。

○斧田委員 中々、人材確保というふうな部分ではご苦労をかけているなというふうに思っています。来年度に向けても、また頑張っていたらなと思います。

引き続き、30、31頁をお願いしたいと思います。

こちらのほうについては、一番上のところに書いている安心・安全まちづくり推進事業の中身なんですけど、これだけの減額されているんですけれども、実際、この補助等についての実績というんですか、どういうふうな状況か教えていただけたらと思います。

○堀内地域整備課長 今、委員ご質問ありました安心・安全まちづくり推進事業の4つの補助金の減額ということだと思っておりますけれども、そちらのほうのメニューにつきましては、全て平成31年4月から施行させていただいております。それ以降、毎年、広報、ホームページ等で募集をさせていただいているんですけれども、残念ながら補助実績が現時点はないという状況で、今に至っております。

ちょっとその時期からコロナ感染が徐々に広がりを見せている中で、啓発活動も中々積極的にはしにくい状況ではあるんですけれども、耐震のPRブースとかでもより実績を上げるためにPRはさせていただいているんですけれども、現時点では残念ながら実績はないという状況になっております。

以上です。

○斧田委員 防災マップのほうも広報等を通じて、住民の手元には届いているタイミングでもありますし、また来年度事業についても取組というんですか、命に関わることですから頑張ってくださいと思います。

32、33頁ですが、その中で、教育総務費の中の7番の適応指導教室運営事業ですけれども、こちらのほう、工事が終わったので事業精査という減額だけなんですけれども、現在の運営状況というんですか、教えていただけたらと思います。

○正野教育総務課長 現在、中学生5人、小学生1人、合計6人が在籍をしております、町立幼稚園の旧園舎、磯長小学校の地下の部分に移転した施設で、適応指導教室のほうを運営しております。磯長小学校の新館の地下部分でございます。

以上です。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 25頁のところの妊婦健診というので、減額ということなんですけど、これ、そもそも妊婦の方が少なかったのか、健診を受けようとする妊婦の方が少なかったのか、その辺の状況を教えていただけますか。状況と、また少なくなったというような原因があるようであったら教えていただけますか。

○松井いきいき健康課長 妊婦健診の数が少なくなったのはなぜかということだと思いますけれども、まず、出生数のほうはここ数年右肩下がりで下がり続けております。平成29年頃には77人ぐらいの出生数があったのが、それに比べまして、昨年で62名というような形、今年に入りまして2名、今現在、出生された方が52人、それと今後予定されている方が3人ということで、このままでは60名を切ってしまうんじゃないかなというふうなことで危惧しております。

これに伴いまして、妊婦の数も少なくなっておりますので、その分で当初見込んでおった人数に満たなかったということでございます。

○村井委員 続けて、27頁の豚熱でイノシシの頭数が減っておるということやったんですけど、その豚熱に感染したと思われるイノシシの処理方法と処理の体制について教えていただけますか。

○木下環境農林課長 委員ご質問の豚熱の処理方法でございますが、今までであれば、ワールドペット霊園、こちらのほうに搬出処理をお願いしておったところでございますが、ご存じのように、ワールド牧場の下にございますので、豚熱に感染した豚をそちらに運ぶということはこちらとしても遠慮しておるところで、処分業者のほうも持ち込んでくれるという状況でございます。豚熱に感染した豚に関しましては、石灰等で消毒しまして、町有施設で埋設で処分してございます。

以上です。



○村井委員 いろいろ、多分、感染の法律といったところは国のところで厳格に処理する体制、係員の服装、処分方法、移動や何やいうたところから厳格に決まっているかと思うんですけど、だから、処分されるのは、今まで職員が現場で作業服でやっているというのでよろしいでしょうか。

○木下環境農林課長 処分の服装等でございますが、今まででしたら、猟友会のほうに射殺していただいて、特段、防護服等は着ずに作業服で作業はしておるところでございます。

豚熱にかかった豚に関しましては、大阪府のほうに処分方法について相談しながら、指導を受けながら処分をしておる状況でございます。

○村井委員 埋設ということで、イノシシを射止めようと思ったら、結構、大きな穴を掘らなあかんのが、作業が今までのところが、それは猟友会の方がされているのか、職員の方がされているのか、教えていただけますか。

○木下環境農林課長 穴を掘るという作業になるんですけども、当面に関しましては、職員で実際のところやりました。ところが、町有地のところが思ったよりも固くて掘ることが困難であったことから、次から、業者、土木屋さんのほうに穴だけ掘っただけでございまして、そこに職員が埋設しに行くという作業を現在はしております。

○村井委員 今おっしゃったように、事業者の方に委託するというのは、やっぱり専門の重機とかお持ちなので、中々おっしゃったように、場所によっては掘りにくい。職員のところも穴掘っていったらかなりの労力になると思うので、その辺のところも柔軟に対応してもらいたい。

もう一つ、このイノシシ関連にしたら、ちょっと歳入のところで説明があったと思うんですけど、イノシシの緊急補助金というような説明があったんですけど、その補助金の制度の内容とかあれば教えていただけませんか。

○木下環境農林課長 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業についてご質問をいただきました。この補助金につきましては、イノシシ成獣1頭7千円、幼獣に関しましては1千円の補助金を頂いております。

今年度でございますが、頭数が、対象が非常に少なかったもので、成獣で9頭、幼獣で9頭、合計18頭で7万2千円となっております。

以上でございます。

○村井委員 この制度は、9頭、9頭という説明あったんですけど、ふだん捕獲している

イノシシにも使えるという制度ですか。

○木下環境農林課長 全てのイノシシが対象になるわけではございませんで、例えば、道端で勝手に死んでおったとか、そのようなイノシシは対象にならないということで、あくまでも捕獲したイノシシに対する補助金となっております。

以上です。

○村井委員 次、教育委員会のところの33頁ですけど、英検の受験者数がちょっと見込みより少なかったという説明があったんですけど、特に、その勝良教育長は、外国語教育、特に英語教育にすごく力を入れて、今までずっと太子町の教育行政の中で力を発揮されてきたと私は認識しています。その効果もかなり長いこと力入れてくれているので、その効果も出てきてるかと思うんですけど、やっぱり、この英検が少なかったというのは、1つの原因、また要因があるならば教えていただけますか。

○正野教育総務課長 今年度より、それまで町立の中学生限定であったものを町内の私立に通っておられる小学校、小学生、また私立の中学校の方にも拡大をしまして、予算のほうの計上をさせていただいたんですけども、実際に今回の不用額が出た原因である小学生の検定者が少なかったというのは、見込みが中々立てにくいという状況がございまして、今現在で小学生で16名の申請実績がございまして、検定料は英検の級によりまして、2千500円から1万以上とかなり差がありまして、中々、この予算を計上する際に何人ぐらいが受けるだろうかというのが見込むのが難しかった状況がございまして、

蓋を開けてみますと、やはりどうしても小学生で受験される方は塾に行っておられる方を中心に受験されているようでございましたので、その辺の情報というのが教育委員会のほうで中々持ち合わせられなかったということで、このような状況になってございます。

今後、小学校のほうにもALTが2名配置され、小学校、中学校、持ち合わせまして、ALT2名の体制で英語に親しんでいく状況を見ながら、受験者数をもっと出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○村井委員 どんどんこうやって、太子町の義務教育の特徴やと、先行して、やっているところの特徴やと思いますし、実例としまして、やっぱり、私ところも外国に語学留学行くきっかけになったのが中学校のやっぱりALT授業、その後の英検、またTOEICとか、そういうところにやっぱりスキルを上げていった先に語学留学、そうい

うところで学ぶという、太子町、若い子、青年がいっぱいいてると思うんですよ。そういうところのきっかけになるようなことなので、やっぱり力を入れて、継続的にやってもらえますよう、お願いしておきます。

○辻本（博）委員 まちづくり推進部のほうにお尋ねしたいんですが、今回、太子町四ツ辻から庁舎に向かうところの泥掛地蔵付近での大溝水路工事があったと思うんですけども、これの概要を教えてくださいませんか。

○木下環境農林課長 すみません、資料を持ち合わせてはないんですけども、今現在、大溝水路の工事期間中でございます。もうあと、1、2週間ほどで終了見込みとなっておりますが、事業内容としましては、大溝水路から水が漏れるということで、その水漏れ対策のために改修事業をやっておるところでございます。

以上です。

○辻本（博）委員 その改修工事の中で、どうしても道が、掘ったり、仮復旧するという部分もあって、そこを通っていただいた方が、ジャンプという感じのそれぐらいの道の段差があったんです。

○森田委員長 辻本君、補正と関係ないからね、今の質問。今、補正予算やっているの。

○辻本（博）委員 また後でさせていただきます。すみません。

○森田委員長 はい、次に。

○西田委員 先ほど、斧田委員からありましたけれども、障がい児の通所等の給付事業がどんどん増えていたんですが、様々な要因があるということなんですけれども、本当にこの間はコロナの影響でいろんな費目に影響が出ていますけれども、これ、ずっと言うてた、コロナの影響でということをよくおっしゃっていたので、収まったら、そういう意味では担当課が頑張っているというのもありますけれども、もう少しこの給付は抑えられるようになっていくという見通しを持っているのか、この通えるところも増えているということで、これはみんな認識してこられたら、もっと増えると思っていられるのか、どちらでしょう。

○小路子育て支援課長 障がい児の通所の支援事業の増額部分なんですけれども、コロナの関係というのもあるのはあるんですけども、実際、子育て支援課のほうで、今のところ、その療育について早期発見というのが重視させていただいておりますので、今後、申し訳ないんですけども、増えるというふうには思っております。

○西田委員 全然申し訳なくないと思います。そうやって見つけて、保護者の皆さん、何

より子どもが通うことで元気になったりするのであればいいと思うんですけども、今回も補正が多かったので、当初に入ってくるんでしょうか、そういうのはきっちり最初から見てもらえてたらいいだろうなと思いました。

25頁なんですけど、子育ての特別給付金、子育て世帯、これ見つけるのは中々大変かなと思ったんですけど、この減額分は申請しなかったというので残した方がいらっしゃると思うのか、分からないから予算組んでたんですけども、それが多くて上がっただけなのか、どちらなんですか。

○小路子育て支援課長 その分で、低所得者の子育て特別給付金、ひとり親の子育て世帯という部分で、12月の、去年の5月の児童手当を受給している方について、大阪府のほうから1人当たり5万円の給付のほうがございました。その後、家計急変、経過措置の分で、町の対象者に対して、うちのほうから送らせていただいて、その方がほとんど申請していただいております。

全体として190、町のほう、71件の149人をさせていただきました。大阪府と太子町の合計で、198世帯の381名、1千905万円の給付を行っておりますので、一応、こちらのほう、抜けのほうはないような形でさせていただきました。

○西田委員 ありがとうございます。先ほど、妊婦健診もありましたが、乳幼児の予防接種なんですけれども、これも丁寧にしてくれているのと、これだけ赤ちゃんに予防接種があるのかというぐらい回数があるんですけども、コロナもあって、時間設定とかもありますし、飛んだら、また次の予防接種にも影響あるんですけども、この減額も少子化だけのせいで、ここに余りコロナの影響は感じられてませんか。

○松井いきいき健康課長 予防接種の減額補正のコロナの影響なんですけれども、簡単に言うと、ほとんどございません。といいますのは、乳幼児の予防接種につきましては、お母さん方がきちっとそのスケジュールに沿って受けられていると。特に、小児科医院でも接種されたときには、次の予防接種についての説明も受けられるというような形で、医師会のほうでもきちっと丁寧に説明をしていただいているような形になっておりますので、コロナで少なくなったということではなく、あくまでも、この減額補正については、乳幼児の出生数の減ということです。

以上でございます。

○西田委員 本当にすごく丁寧にやったださっているのを知っています。日数がある程度決まって、そこにはまらないとずれ込んでいくという実態はあるなと思いつつながら、

小児科の先生頑張ってくださいっているなというのは存じ上げております。ありがとうございます。

27頁ですけれども、農業次世代人材投資事業、これ減額ですけれども、ずっと今まで就農の支援は中々やる人がいてなくて流すことが多かったんですが、これは府からので、手を挙げている方がいらっしまったと思うんです。この減額というのは人が減ったのか、どういう形で減額になったんでしょうか。

○木下環境農林課長 次世代人材投資事業に関してのご質問ですが、予算当初は8人分を見込んでございました。最終5名になったわけですが、3名の方につきましては就農はされておられます。ただ条件に合致しないであるとか、自分から辞退された方もいらっしまして、最終的には300万の減額となっております。

以上です。

○西田委員 条件に合わないとはどういうことでしょうか。中々、やり始めようと思っても大変やと思うんですけれども、もらえるもんもらえたほうがうれしいはずなんですが、辞退せざるを得ないような条件って、厳しいのかしら。それを教えていただけますか。

○木下環境農林課長 個人的な部分もあるのでお答えしにくいところはあるんですけれども、例えばですが、3年、こちらの補助金を受けられた方は、その倍の6年耕作しないといけないということになってございます。辞退された方に関しましては、パートナーの方が、将来にわたって太子町に居続けるということが確約できない、パートナーの方が外に帰る可能性があるので今回は辞退しますということで聞いてございます。

以上です。

○西田委員 やり続けようと思える施策であったらいいですけれども、中々、この金額というのも多いんか少ないんかというの、大変やと思うんです。農業支援ということでは府が出してくれていますけれども、太子町としてももう一步進んでいただきたいなと思っています。

教育委員会ですけれども、教育委員会の子どもほどコロナの影響を受けている方いらっしまらないと思うんですけれども、タブレットが入って、オンライン授業はもう進んでいるんでしょうか。学級閉鎖とか学年閉鎖のほう、あったのかしら。そういうのがあったら、保護者の方は勉強が遅れないかなというのを心配してはって、タブレット持っていたら、それで勉強できるん違うかというのをやっているんかやらないんかというの、ちょっと私たち分かりにくいので、それをうまく使えているのかも教えてください。

○正野教育総務課長 今現在、タブレットの持ち帰りのほうは、順次、導入していている最中でございます。その中で、当初見えてなかったアダプタの問題であったり、持ち帰った子どものご家庭でちゃんと接続できないとか、いろいろ問題点等も出てきているところです。今現在、それを学校に配置しておりますICT支援員等と共に解決するように進めているところです。

学校というか、それを持って帰ると、学校ごとに若干の差はあるんですけども、来年度の、令和4年度から本格的な持ち帰りを想定しておったのを、ちょっと前倒しで今現在進めておるところでございます。コロナで学校に来れなくなった濃厚接触等の児童生徒のおうちに学校のほうからタブレットを届けたり、いろいろ学校のほうでも工夫をして対応していただいているところでございます。

以上です。

○西田委員 それはどこまで入っているのかな、先生のライブで見れるのか、録画で見れるのか、こういった形で授業に来られない方を補っている、まだ試行錯誤みたいなんですけれども、今動いているのはどういう形になっているんでしょうか。

○正野教育総務課長 ライブの授業の配信も始まっております。全ての、持ち帰ったタブレットでライブ授業をやっていることではないんですけれども、一部そういうことも取り組まれているところでございます。

ただ、一方的にライブの授業を見れるという状況にはあるんですけども、そこに参加するというのが、中々、今の状況では、教室からタブレットを通じて授業に参加するところまでは中々、タイムラグの問題であったりとか、授業の進捗の問題であったりとか、学校の各クラスごとに事情があるようですので、今はそこに向けて取組をしているところなんですけれども、ちょっとまだいろいろ差があるような状況でございます。

○矢野学務指導担当課長 先ほどのご質問につきまして、ちょっと追加でご説明差し上げますところが、新型コロナで登校を見合わせたりする児童生徒がいるんですけども、そちらに関しては、従来はプリント配布ということで対応させていただいておりましたが、このオミクロン株が急拡大ということで、先ほどもありましたように、前倒しでライブ授業配信ということをお案内させていただいております。

その中で、数名の方については、実際、授業、6時間全部ではないんですけども、数時間ライブ配信ということで、自宅で授業を見ることができるといった対応を取っておるところです。

以上です。

- 西田委員 濃厚接触者で来れないというんか、陽性で来れない、ほかに登校を見合わせているという。登校を見合わせているのはそういうことですか。
- 矢野学務指導担当課長 感染の不安がありまして、自身は濃厚接触者でも感染者でもないんだけど、感染のおそれが、不安があるということで、登校を見合わせている児童生徒の中にはいてるということです。
- 西田委員 ぜんそくの持病お持ちとか、そういうことですかね。
- 森田委員長 ほかにございませんか。
- 建石委員 最近、オミクロンが、コロナが急増していると。私立の保育園ないしこども園において、濃厚接触者、各校園で、PCR検査なり抗原検査を受けた場合の費用はその園が全て持たなくてはならないんですか。
- 小路子育て支援課長 コロナの支援のほうという形なんですけれども、多分、私立園に対してなんですけれども、補助金というのが新型コロナの事業補助という形のもので、毎年幾らか、50万とか金額をさせていただいている、令和元年度につきましては、保育改善事業として150万円、やわらぎ保育園と幼稚園という部分については、マスク、消毒液等、あと、空気清浄機の購入補助をさせていただきまして、令和2年度につきましては、松の木、やわらぎ保育園、幼稚園については、マスク、石けん、消毒をさせていただきました。
- ただ、今年度につきましては、やわらぎさんのPCR検査を配布したという形なんですけれども、これについても、今年度の補助金の中で対応されるかどうかというのは、各園のほうでしていただくような形になりますので、その補助金は内部で消毒液を買うのか、PCR検査キットを買うのかというのは、各園でしていきますので、一応、補助金は選んでいただく形になっています。
- 村井委員 29頁のところの聖徳太子没後1400年事業に飲食店舗開業補助金というところで減額ということで、1年間通して1400年事業をやってこられたわけですけど、この開業支援金のところには問合せ、また、いろいろそういう状況がどうやったのかということ、減額に至った要因といったところを教えてくださいませんか。
- 西本観光産業課長 飲食店舗開業補助金の問合せ状況と減額の要因でございますが、まず問合せ状況につきましては、これは平成31年度から創設させていただいている制度で、今年度につきましては問合せが2件ほどございました。ただ、この制度自身は町の

課題である空き家の解消、それと、来訪者を中心とした飲食店舗が不足しているという、そういった点に対応するためにつくった制度でして、その場所が対象区域が来訪者が集まり、また観光資源が集積する叡福寺周辺、それから、竹内街道沿道、そういったところを対象区域に置いています。

今年度、問合せのあった2件のうち1件につきましては、そういった対象区域で検討していくということでの1件、もう1件につきましては、そういう対象区域外であったんですけども、そういった制度がありませんかという問合せが今年度ございました。

もう一点は、これが使われなかった理由というふうなことかと思えます。結果的には申請がなかったということで、今回の減額補正に至っておるんですけども、基本的には、この制度、民間の飲食業を誘致する、そういった考え方で整備しておりまして、民でできることは民でしていただくという考えの下、ただし、きっかけづくりをしていこうというところにつくった制度でございます。

結果的にはゼロになりましたが、引き続き、令和4年度につきましても予算計上させていただいて、これを積極的に使っていただけるように、町としてもPRしていきたい。また、大阪府のホームページであったり、大阪労働局のホームページ、そういったところも連携を取りながら、多面的に周知を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○村井委員 今、答弁を聞いて、苦しい状況というところ、住民もそうですし、住民ですね、太子町で飲食店を少し欲しいという声もうあちらこちらから聞いている状況です。コロナ禍で現在の太子町の飲食業の経営者でも大変苦しい。いろいろ支援金なりのところもやっていただけてますけど、その中でまた、これ開業するとなったら、大変、これまた高いハードルになってくると思うんです。

いろいろ力を入れてやっていこうと思うんですけど、私としては、やっぱりその今行政、公共と民間との考え方に乖離があるんじゃないか、あまりにも公共が民間の縛りがきつ過ぎて、商売が採算が合わへんところでやってくださいみたいな、それはやっぱり行政の理想であって、民間との乖離がちょっとあるんじゃないか。

その中で公民連携ということで進めてはと思うので、また、民間事業者の方にアドバイスをいただいてもいいと思うんですよ。大阪府と相談しますと書いてあるんですけど、民間企業の方にアドバイスをいただくとか、こんな小さな太子町なので、やっぱり全域でその補助を使ってもらって、ここで商売成り立って、お客さんはそういうご商売され



るところにみんな集まられるので、そういうところで制度を変えるか、柔軟な対応をしてもらうかというところで考えていただくことはできませんか。

- 西本観光産業課長 今、委員ご指摘ありましたように、民間の知恵も参考にしながらというところでのアドバイスであったかと思います。基本的にはそういう地域経済の振興という観点からも踏まえながら、新たな取組方といいますか、広く物事を考えることができるかというのは、その必要性も含めて考えていきたいとは思っています。

ただ1点、申し忘れていました。補足させていただきますと、この飲食店舗開業補助金の制度以外に、本町、事業者を支援する制度で、創業支援制度というのを令和3年度から予算化させていただいております。

それにつきましては、この飲食とは異なりまして、地域も特に限定することなく、また業態も特に限定することなく、広く町の中へ創業を認知していこうという制度がございます。これにつきましても、空き家を使っただけのならば、その補助額はプラスして上乗せできるという、そういう制度を令和3年度から使っています。

そういった2つの制度も使い分けながら、町としても取り組んでおるところでございまして、令和4年度につきましても、両輪を進めて、可能な範囲で使っただけのようPRしていきたいと考えます。

- 村井委員 この辺は先ほども言いましたように、住民、来訪者、観光に来られている方も、そういう求められている声というのは大変多いです。1軒、実績をつくったわけですね。商売というのは人が人を呼ぶと思うんですよ。人が人を呼んで、それが商売成り立っていく。やっぱり、1軒つくっていただいたら、2軒3軒、その中でこのエリアでというふうな特例を設けるんやね。やっぱり大事やと思うのでね。そのメリハリとか、やっぱり民間の声というところ、アドバイス、これはまたちょっと、次の企業誘致にもつながると思うんです、考え方にしろ。やっぱり、行政のイメージ、理想はありますけど、それとの、民間、飲食業、また企業が進出しようとしている構想との乖離がこれ大きいんじゃないかというところのことをやっぱり肝に銘じてもらって、力を入れてもらってやってください。お願いしておきます。

- 森田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

- 森田委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。議案第12号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○森田委員長 ご異議なしと認めます。議案第12号、令和3年度太子町一般会計補正予算(第13号)は原案どおり可決することに決しました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前11時41分 休 憩

---

午後 1時00分 再 開

○森田委員長 それでは、再開します。

議案第15号、令和4年度太子町一般会計予算、これを議題といたします。

本件について説明を求める前に、皆様方にお諮りいたします。

内容の説明について、予算の概要及び所管ごとに歳入歳出の説明を受け、質疑を行います。全ての説明と質疑が終了した後、討論、採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○森田委員長 ないようですので、順次、説明を求めます。

それでは、まず予算の概要及び政策総務部関係の歳入歳出について説明を求めます。

○小角政策総務部長 それでは、議案第15号、令和4年度太子町一般会計予算の概要及び議会、会計課並びに政策総務部所管の項目について、附属説明資料、予算書に基づいてご説明を申し上げます。

それでは、予算の概要につきまして附属説明資料に基づいてご説明を申し上げます。

附属説明資料の1頁をお願いいたします。

2表、財政規模比較表は各会計年度別の予算額を記載しております。一般会計の予算総額は55億5千951万円で、前年度に比べ7千929万2千円、1.4%の減額の予算規模としております。

次に、国民健康保険特別会計をはじめ、5つの特別会計予算の総額は30億8千346万3千円で、前年度に比べ4千161万9千円、1.3%の減額予算としております。

また、下水道事業会計におきましては、令和2年度よりこれまでの一般公営会計から

地方公営企業法の財務規定等を適用した企業会計に移行しております。

2頁の第2表、歳入予算額の前年度比較表でございますが、予算の歳入の根幹をなす1の町税は前年度に比べ2千911万1千円、2.1%増の3億2千54万円を計上しております。

この町税の内訳でございますが、3頁の第3表、町税予算額の状況をご覧ください。

1の町民税は7億89万円と、前年度に比べ2千450万1千円、3.6%の増と。これは個人、法人共に新型コロナウイルス感染症対策の効果により、景気状況が比較的改善されたことにより増額を見込んでおります。

2の固定資産税は前年度見込みに地価下落などを考慮して、4.8%減額の4億9千750万円を計上しております。

3の軽自動車税は4千360万円と、前年度に比べ350万円、8.7%の増。

4の市町村たばこ税は、健康志向の高まりにより、喫煙本数は減少しておりますが、前年度見込みに税率改正を考慮し、2千650万円、20.9%増の1億5千350万円を計上しております。

5の入湯税は、最近の入湯税の実績に15万円を計上しております。

2頁に戻っていただきまして、2の地方譲与税から22の町債までにつきましては、後ほど予算書の事項別明細書により説明させていただくこととし、表下段に記載の財源比率でございますが、自主財源が35.4%、依存財源が64.6%となっております。

次に、5頁の第5表、性質別分類表でございますが、義務的経費で27億5千626万1千円、前年度に比べ6千497万8千円、2.4%の増。

1の人件費12億897万3千円は、前年度に比べ617万3千円、0.5%の減、これは会計年度任用職員関係経費が増となったものの、職員人件費の減によるものでございます。

2の扶助費11億2千741万9千円は前年度に比べ9千495万9千円、9.2%の増。これは介護給付・訓練等給付費や障がい児通所等給付などの増によるものでございます。

3の防災費4億1千986万9千円は前年度に比べ2千380万8千円、5.4%の減。

4の物品費10億687万1千円は、前年度に比べ1億4千267万6千円、16.5%の増、これは主にコンビニ収納代業務委託料やふるさと太子応援基金、寄附金事業

業務委託料、自治体オンライン別推進業務委託料などの増によるものでございます。

5の補助費等7億1千594万4千円は、前年に比べ1億3千803万円、23.9%の増、これは主に地域公共交通に係る路線バス運行事業補助金や路線バス、ICカードシステム整備事業補助金などの増、及び下水道事業会計繰出金の税率組替えによる増でございます。

6の投資的経費は生涯学習施設等整備事業やテニスコート改修工事請負費などの減により、前年度に比べ5億406万2千円、67.1%減の2億4千702万5千円でございます。

7、その他としましては、8億3千330万9千円、前年度に比べ7千908万6千円、10.5%の増となっております。

次に、6頁、7頁をお願いいたします。

第6表、交通の状況としまして、議会議員をはじめ、各種委員会等の報酬を一覧表にまとめております。

8頁をお願いいたします。

第7表、地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当表には、社会福祉、社会保険、保健衛生の各事業への交付金の充当先を記載しております。

附属説明書につきましては、以上でございます。

続きまして、予算書の説明に入らせていただきます。

1頁をお願いいたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額を55億5千951万円と定め、第2条では債務負担行為を、第3条では地方債を定めており、これらの内訳として、それぞれ6頁、7頁に記載しております。

6頁をお願いいたします。

第2表、債務負担行為では、令和5年度課税業務委託事業のほか、6つの事業とそれぞれの債務負担行為の期間及び期限を定めております。

7頁の第3表、地方債では農業用水路改修事業、町道の老朽化対策事業、橋梁等保全事業、高規格救急車整備事業、生涯学習センター整備事業、総合スポーツ公園改修事業及び臨時財政対策債、それぞれ借入れ限度額及び借入れ条件を定めております。

8頁をお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。

2 款の地方譲与税から 1 2 款の交通安全対策特別交付金まで、令和 3 年度の決算見込み及び国が示す令和 4 年度の地方財政計画などを踏まえ、それぞれの見込額を計上しております。

4 款配当割交付金及び 5 款の株式等譲渡所得割交付金は、株式市場の影響により配当割交付金は前年度並みとしまして、同額の 1 千 1 0 0 万円、株式等譲渡取得割交付金につきましては、前年度に比べ 2 0 0 万円増の 1 千 1 0 0 万円の計上をしております。

6 款の法人事業交付金につきましては、法人市町村民税の減収を埋めるため、法人事業税、都道府県税の一部を市町村に交付する法人事業税交付金が令和元年 1 0 月から創設されたもので、前年度に比べ 2 0 0 万円増の 3 0 0 万円の計上をしております。

7 款の地方消費税交付金につきましては、前年度に比べ 5 0 0 万円増の 2 億 7 千万円を計上しております。

8 款のゴルフ場利用税交付金は前年度から 3 0 0 万円減額の 1 千 7 0 0 万円を計上しております。

次の 9 款環境性能割交付金は前年度に比べ 3 0 0 万円増の 9 0 0 万円を計上しています。

1 0 款の地方特例交付金は前年度と比べ 1 0 0 万円減の 1 千 1 0 0 万円を計上しています。

1 1 款地方交付税は地方財政計画に基づき、前年と比べ 1 億 8 千 7 万円増の 1 7 億円を計上しております。内訳としまして、普通地方交付税で 1 5 億 2 千万円、特別地方交付税で 1 億 8 千万円を計上しております。

1 2 款の交通安全対策特別交付金は前年比と同額の 3 0 0 万円を計上しております。

1 3 款の分担金及び負担金は、保育所入所委託費利用者負担金の減などにより、前年度に比べ 2 9 3 万 1 千円減の 3 千 4 9 0 万 1 千円を計上しております。

1 4 款の使用料及び手数料は、生涯学習施設の使用料や万葉ホール、総合スポーツ公園の使用料見直しなどにより前年度に比べ 5 5 0 万 6 千円増の 7 千 2 3 1 万 8 千円を計上しております。

1 5 款の国庫支出金は介護給付・訓練等給付費等負担金や重層的支援体制整備事業補助金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金などの増により、前年度に比べ 1 億 4 千 3 2 8 万 3 千円増の 7 億 2 千 3 7 4 万 6 千円の計上をしております。

1 6 款の府支出金は介護給付・訓練等給付費等負担金や障がい児通所事業給付費負担

金などの増により、前年度に比べ4千24万円増の4億9千270万3千円を計上しております。

17款の財産収入は聖和台地区の普通財産売却を予定しており、この財産売払い収入を見込み、前年度に比べ2千713万3千円増の2千881万8千円を計上しております。

18款の寄附金は、令和3年の実績からふるさと太子応援基金の増を見込み、前年度に比べ9千800万円増の1億円を計上しております。

19款の繰入金は前年度に比べ3億5千490万9千円減の2億9千540万6千円を繰り越しており、うち財政調整基金からの繰入れは前年度に比べ9千607万4千円減の2億3千281万2千円を計上しております。また、ふるさと太子応援基金の収入により上の贈答品発送に係る業務委託料が発生しますが、令和3年度に必要な業務委託料見合いで、基金と目的に合った事業へ財源措置することとし、ふるさと太子応援基金から4千680万円、前年度に比べ4千500万円等の繰入金を計上しております。

20款の繰越金につきましては、当初予算を見直し、前年度に比べ999万円減の1万円を計上しております。

21款の諸収入は大阪府町村長会町村振興共済事業負担金の減などにより、前年度に比べ245万3千円減で3千878万3千円を計上しております。

22款の町債は高規格救急車整備事業債、総合スポーツ公園改修事業債など新規発行予定でございますが、生涯学習施設等整備事業債や磯長小学校プール改修事業債の減により、前年度に比べ2億4千80万円減の3億520万円を計上しております。

次に、36、37頁をお願いいたします。

歳出でございます。

まず、議会、会計課、秘書政策課、総務財政課、税務課につきまして説明させていただきます。その後、自治防災課、住民人権課の説明をさせていただきます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、予算額8千732万7千円、前年度に比べて1千万円の減額。

事業別区分1の職員人件費につきましては、各所管の予算科目の冒頭にも記載しておりますが、職員人件費の詳細につきましては、予算書172頁から175頁に給与明細書を記載しておりますので、説明は省略させていただきます。後ほどご覧いただきたいと

思いますのでよろしくお願いいたします。

2の議会運営事業7千59万7千円は、議員報酬や会議録作成業務委託料及び政務活動費などの経費を計上しています。

2目の議会広報費、予算額113万円、前年度に比べ7万4千円の増、議会だより年5回の発行を予定しております。

38、39頁をお願いします。

2款の総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算額4億6千358万3千円、前年度に比べ1億7千367万7千円増額、主な増額理由としまして、ふるさと太子応援基金積立金、退職手当基金積立金及び公共施設整備基金積立金の増によるものでございます。

39頁をお願いいたします。

事業別区分2の職員研修事業198万1千円は、令和4年度職員研修計画に基づく研修実施に係る委託料や南河内郡町村職員研修協議会負担金などでございます。

3の衛生委員会事業15万4千円は、労働安全衛生法に基づく衛生委員会の運営に係る経費で、産業医の報酬などを計上しております。

4の報酬審議会事業14万円は、議員報酬並びに町長、副町長及び教育長の給与の額に関する条例を議会提出しようとする場合に開催する特別職報酬等審議会委員の報酬でございませう。

5の非常勤職員公務災害補償事業35万5千円は、非常勤職員の公務災害認定に係る議員報酬や公務災害補償費などでございます。

6の秘書人事管理事業4千173万3千円は、会計年度任用職員の報酬や期末手当、共済費、また41頁で11節役務費の職員採用試験の検査手数料、また12節の委託料の職員健康診断や職員厚生事業などの経費でございませう。

7の総合一般管理事業430万6千円は、顧問弁護士の法務相談委託料、例規集の更新業務委託料などでございませう。

8の共通一般管理事業950万2千円は、役場業務全般に使用するコピー用紙やトナーの購入費、コピー機の賃借料などでございませう。

43頁をお願いいたします。

9の共通一般管理事業140万2千円は、事務用消耗品費や有料道路通行料などでございませう。

10の情報公開事業13万2千円は、情報公開審査会委員5人の報酬などでございます。

11の行政不服審査会等運営事業66万円は、審査会委員5人の報酬及び審議委員の報酬などでございます。

12の基金積立事務事業1億円はふるさと太子応援寄附金を積み立てるもので、前年度の寄附金実績の状況を踏まえ、9千800万円の増を見込んでおります。

13の基金積立事務事業7千123万3千円のうち、退職手当基金積立金4千400万円は定年退職者数見合いで計画的に積立てを行うものでございます。公共施設整備基金積立金2千708万3千円は財産売却収入の見込額を見込み、将来の各公共施設の老朽化対策に当てるものでございます。また、環境衛生等基金積立金15万円は入湯税収入相当額を積み立てるものでございます。

14の基金積立事務事業100万5千円は、財政調整基金ほか記載の10本の基金についてそれぞれ定期預金の利息を積み立てるものでございます。

44、45頁をお願いいたします。

2目の財政管理費、予算額306万円、前年度に比べ310万7千円の減。減額の要因でございしますが、起債管理システム構築委託事業の関係によるものでございます。

3目の会計管理費、予算額366万7千円、前年度に比べ230万6千円の減額。主な要因でございしますが、財務会計システムクラウド移行委託料の改定によるものでございます。

4目の財産管理費、予算額9千700万円、前年度に比べ720万6千円の増額。主な要因としましては、2年ごとに行っております庁舎警備委託契約更新年度に当たり、予算額としまして設定金額を見積もっているものでございます。

事業区分1の庁舎維持管理事業5千21万1千円は、庁舎の維持管理に係る経費で、電気、水道料金や庁舎警備をはじめとする各種委託料を見込んでおります。

2の公用車管理事業454万4千円は、公用車24台の維持管理経費でございます。

47頁をお願いいたします。

3の町村賠償保険加入事業342万円は、市町村建物共済等掛金や全国町村総合賠償保険などでございます。

4の普通財産管理事業93万3千円は、普通財産の維持管理経費や売却分に係る登記、測量等に必要となる委託料でございます。



6のESCO事業3千768万6千円は、庁舎のESCO事業に係る令和4年度分のサービス委託料でございます。

5目の公平委員会費、予算額9万円は南河内広域公平委員会費負担金でございます。

6目の自治振興費、予算額1千713万5千円は、前年度に比べ91万2千円の増として、事業別区分1の表彰事業5万4千円は、表彰審査会委員の報酬及び被表彰者記念品の経費でございます。

50頁、51頁をお願いいたします。

9目の広報費、予算額1千58万8千円、前年度に比べ33万3千円の増。

事業別区分1の広報事業917万3千円は広報紙の発行などに係る経費を計上しております。財源内訳の国庫支出金6万2千円は自衛官募集事務委託金、諸収入の70万円は広報紙への広告掲載料でございます。

2のホームページ管理事業141万5千円は、町のホームページの運営に係る経費でございます。

10目の企画費、予算額1億556万2千円、前年度に比べ2千997万4千円の増、増額の主な要因でございますが、ふるさと太子応援基金寄附金事業委託料の増、路線バス運行事業補助金及び路線バスICカードシステム整備事業補助金の皆増によるものでございます。

事業区分1の企画一般事業684万5千円は、少子化・人口減少などに対応するものとして、三世代同居・近居支援補助金、結婚新生活支援補助金などを計上しております。財源内訳の国庫支出金75万円は地域少子化対策重点推進交付金で、繰入金の500万円はふるさと太子応援基金繰入金で三世帯同居・近居支援補助金に充当するものでございます。

2の住民協働による地域活性化プロジェクト事業20万3千円は、山田だんじり祭りの運営経費の一部を助成する地域伝統文化保存継承事業支援補助金などでございます。

3の交流推進事業13万4千円は、奈良県斑鳩町、兵庫県太子町と、太子ゆかりの地交流事業に係る経費でございます。

53頁のほうになります。

4のふるさと太子応援基金寄附金事業5千万円は、本町へのふるさと寄附に対するお礼の贈呈品発送に係る業務委託料でございます。

5の地域公共交通事業4千828万3千円は、地域公共交通会議3回分の委員報酬な

ど、会議開催経費やコミュニティバスの運行に係る委託料、燃料費、運行補助員の経費、また実証運行に伴う評価・検証など、太子町地域公共交通網形成計画の目標達成に向けた各施策の支援業務委託料、更にお出かけ支援事業補助金をはじめとする各種運賃補助などの経費に加え、路線バスの運行に係る施設等の整備に係る補助金を計上しております。

52頁のほうですけれども、11目電子計算費、予算額7千911万4千円、前年度に比べ1千928万7千円の増。増の主な要因は自治体DX推進事業に係る自治体オンライン手続推進業務委託料やWi-Fi使用料の増などによるものでございます。

事業別区分1の電算共通維持管理事業555万7千円のうち、17節電算備品購入費484万4千円はパソコン27台分の更新費用でございます。

55頁のほうをお願いいたします。

2の情報施策推進事業784万6千円は、庁内インターネットやセキュリティ対策、LGWANなどに係る通信費やプログラム保守委託料及びプログラム賃借料などがございます。

3の社会保障・税番号制度システム管理事業516万1千円は、国が管理する情報ネットワークシステムと本町のシステムとを仲介する自治体仲介サーバー、プラットフォームの整備、運用に係る負担金及び電算システム等賃借料でございます。

4の情報セキュリティ強化対策事業416万6千円は、情報システム強靱化に係る保守委託料などがございます。

5の自治体クラウド推進事業3千624万9千円は、基幹系情報システムのクラウド利用料でございます。

6の自治体DX推進事業2千92万9千円は、基幹系システム標準化共通化や自治体オンライン手続き推進に係る業務委託料などがございます。

56頁のほうをお願いいたします。

2項の徴税费、1目税務総務費、予算額1億1千532万5千円、前年度に比べ786万円の増。

事業別区分1の職員人件費6千951万円の財源内訳の府支出金1千627万9千円は府民税徴収事務委託金でございます。

59頁のほうをお願いいたします。

2の固定資産評価審査委員会運営事業4万8千円は、固定資産評価審査委員3名の報

酬などがございます。

3の徴税総務事業720万1千円は、納税通知書等の封筒作成や税務全般の課税事務、滞納整理事務に係る電算機器プログラム追加費用などがございます。

4の町民税課税事業729万7千円は、個人、法人に係る住民税の賦課事務委託料や納税通知書等の郵便料でございます。

5の固定資産税課税事業1千361万2千円は、固定資産税の賦課事務電算委託料や令和6年度の評価替えに係る路線価算定業務委託料などがございます。

6の軽自動車税課税事業422万7千円は、軽自動車税の賦課事務電算委託料などがございます。

61頁をお願いいたします。

7の町税収納整理事務事業1千246万9千円は、町税の償還金や督促状等の郵便料、コンビニ収納代行業務委託料などがございます。

8の国税連携システム管理事業96万1千円は、国税等と連携システムの維持管理経費でございます。

少し飛びまして、66、67頁をお願いいたします。

5項統計調査費、1目統計調査総務費、予算額17万1千円、前年度に比べ66万9千円の減額です。減の主な要因は、令和3年度に実施された経済センサス調査に係る経費の皆減によるもので、財源は全額府の統計調査費委託金でございます。

68、69頁をお願いいたします。

6項、1目監査委員費、予算額34万9千円は、監査委員の報酬でございます。

次、大分飛びますけれども、170、171頁のほうをお願いいたします。

11款、1項公債費、1目元金、予算額3億9千650万円、前年度に比べ2千210万円の減となっております。

2目の利子、予算額2千336万9千円、前年度に比べ170万8千円の減でございます。減の主な要因は、町債の借入元金残高の減によるものでございます。

12款、1項、1目の予備費300万円、前年度と同額を計上しております。

以上で、議会、会計課及び秘書政策課、総務財政課、税務課の歳入歳出の予算の説明を終わります。

○森田委員長 ただいま政策総務部関係の歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○建石委員 情報機器で太子町のほとんど管理されているんですけども、この頃、一般に言われているサーバー攻撃等々で、どこまでこの分野においてセキュリティ体制がいくのか、それのところ、分かる範囲で結構ですから説明していただけますか。

○辻本総務財政課長 太子町の情報機器のセキュリティについてですが、ふだん職員が業務等で使用しておりますL G W A N回線といわれる回線を使つての業務につきましては、そもそもが閉鎖された回線でございますのでちまたで一般的に言われているようなウイルス等々の脅威に対しては、ある程度の、何て言いますかね、安心感といえますか、というのは担保されていると考えております。

L G W A N回線以外の部分につきましては、一般に開放された回線ということですが、そちらのセキュリティ対策につきましては、ちょっと予算でも押さえましたが、大阪府のセキュリティクラウドのほうにうちも加入というか、参加しております、一定太子町独自で取り組んでいるというセキュリティ、かなり守備範囲が専門的な部分もございますし、そういったところもございますので、そういった広域的なところに参加しながら、セキュリティ対策のほうは行っておるというような認識を持っております。

以上です。

○建石委員 こういった件に関しては、府とか国からの、あないせえ、こないせえというのはない、まだ、そういったところまではいってないんですか。

○辻本総務財政課長 ウイルス等、そういうふうな事案が発生しましたら、その都度、府のほうからも頻繁に情報提供のほうございます。そういったところも踏まえまして、町の回線、ネットワークのほうを構築いただいております日立さん、ベンダーさんのほうにそういった情報を逐一共有しまして、対策は必要な分は当然対策をしていくというようところでおります。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 一番最初、予算総額といったところのことなんですけど、実際に人口減とか、いろいろ減収を見込まれるようなところを、税収のところですね、見込まれるっていったところがつくんですけど、特にこれだけコロナで、コロナ禍でコロナ対策のところ、コロナの影響によって、これだけ長期化していたら、税収減が見込まれるんかなとは思ってますけど、その辺の見込みのところと、どういうふうに編成されたのか教えてもらえますか。

○木村税務課長 令和4年度の税収につきましては、規模的には令和3年度の決算見込み

のほうで予算計上をさせていただいております。

その中で、コロナの影響につきましては、内閣府の中長期経済財政に関する試算という内閣府が出している資料がありまして、令和3年度はコロナが感染拡大のため、経済を抑制してきたこともあり、年度前半は緩やかな回復となっておりますが、年度の後半はワクチン接種の促進等もあって、景気のほうが回復に向かってきたというようなことが書かれております。

その中で、景気のことなんですけれども、GDPの成長率のほうもマイナスではなくて、3.1%という数字のほうを示されております。

太子町のほうでも住民税、法人税につきましては、この景気のリバウンドの変動ですね、3.1%のほうを反映させていただいておりますので、個人住民税のほうは増額というような見込みのほう、させていただいております。

以上です。

○村井委員 その辺のところ、コロナが長期化してきたので、影響、経済のところもまた復活してくるやろうという見通しのこともある。その中でニュースの中でも、今、ウクライナで起こっている事実ということが、これ、経済にちょっと原材料高とかいうのが見込まれて、ちょっと不透明感が出てきたというところも、今般の、今の昨日、今日の株価の状況もそうやと思うんですよ。やっぱり、経済市場はそういうふうに見ているんじゃないかというところで、また不透明感が一層出てくるんでね、と思うのでね、その辺の財政運営にはまた気をつけていただきたい。

それと、もう一個、同じようなことで、さっきも附属説明資料のところの交付金のところ、地方財政計画に基づいてというところのことであると言ったことがあったんですけど、地方財政計画、その前に骨太の方針とか国からの交付金なり、そういうところの地方財政の財源となり得る大きなところの今感じられて、こういう予算編成になられたということと見通しとを教えてください。

○辻本総務財政課長 次年度の地方財政計画の中身、特に国のほうが力入れている事業といたったようなことでよろしいでしょうか。それでいいですと、どこか1分野ということは当然、国のほうもなくて、幅広く財源のほうは確保しているといったようなところではあります。理屈的には例えばうちと直接関係あるようなところではあります。DXの関係であつたりとかいうことが、金額というか、取組的にも目立ったようなところではあります。細かいところではあります。農業施策であつたりとか少子高齢化の対策

であったりとか、そういったところも当然カバーされての地方財政計画になっております。

税収のほうも、先ほど、税務課長のほうから説明がございましたが、国のほうでは、次年度、税収増を見込んでおるといったようなところで、その税収を活用した、地方交付税・交付金ですね、そういったところにも当然国の収入というものの影響してきますので、そこは税収見合いというようなところもありますが、まずは地方財政計画の中身につきまして、財政のみならず、原課のほうも当然全ての課において関係する事業、地方財政計画の中に盛り込まれておりますので、この機会に次年度に向けて、一度目を通していただければというふうに思っております。

○村井委員 私たちも議会としましても、全国会を通じて政府のほうに、前年度並みの地方財政の財源はしっかり確保してほしいという要望、これ、地方6団体から各出ているかと思うんです。やっぱり、今の国の動向いうたら、コロナでこの交付金というところは確かに増えているというところがあると思うんですけど、いつ財源のところが絞ってくるという、もう予断を許さぬ状況だと思うので、やっぱりその辺もしっかりと、今、課長が言ったように国庫補助事業など、そういうところのメニューを活用できるところはしっかり活用して、負担を減らすという施策展開、そういうところをもっと職員一丸となってやっていかなあかんと思うんですけど、その辺は秘書課長とか、どんなお感じですか。

○東條秘書政策課長 委員ご指摘の当然国の優位な交付金であったり、そういうのには職員がもうみんなアンテナを張っていただいて、実際に活用できる補助金、交付金等についてはしっかりと情報を仕入れながら、住民福祉の施策に生かしていくような、職員全員にそういうのも周知していきたいと思っております。

以上です。

○村井委員 私たち太子町もやっぱり日本国における地方公共団体市町村の一つなので、同じ土俵の上に立っているという意味で、よその自治体はやっています、うちではできませんねんと住民に説明できないので、その辺は最大の努力、研究というのは続けていきたい。

それと、マイナンバーカードの今現在の利活用、どういう制度で活用されてて、これから、マイナンバーカードがどういう場面で活用される見込みやということ、決定されているところの見込みのところでもいいんですけど、教えていただけませんか。

○辻本総務財政課長 マイナンバーカードの今後の利活用についてということで、今現在、全国的にそうはすけれども、まずはマイナンバーカードの普及に取り組んでおるといような状況が太子町でもあるんですけれども、利活用につきましては、今後の課題としては当然ありますが、先行的に進んでおるといようなところと、保健所とかいうところの結びつきといったところ、国のほうでも一応マイナンバーカードを活用して、広くDX、実際にDXの分野に入ってくるんですけれども、そういったところに子育て関係であったりとか、主に行政手続きのオンラインにつながるようなところも含まれますが、そういった実際に住民が利便性が感じれるようなところの分野につきまして、4年度以降、それこそ、先ほど委員おっしゃったようには、よその隣の自治体ではこんなんでくるよとか、うちではまだというような、出遅れ感がないように、組織的にも一応3年度中にDX推進委員というのを立ち上げてまして、ほぼ全課から職員のほう参加いただいておりますので、そういったところで取組のほうを積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○村井委員 マイナンバーカードいうたら、令和4年度、住民票のコンビニ交付というところで、これ、マイナンバーカードの使用が必須というところに、所持というか取得が必須ということになってくると思うんです。だから、そののところも、せっかく念願のコンビニ交付、課長も言ったように、よそではやってるけど、太子町まだかまだかいうて、大分動いたので、念願にそうやってやっていただけるので、そういうところのマイナンバーカードを取得してもらうことによって、住民の生活が利便性が高まりますよという、そういう啓発というようなところのお考えはありますか。

○辻本総務財政課長 まずはこんだけ便利になりますよというようなところを見せていかないと、中々、普及もしないのかなという部分ございますので、そういった普及啓発、メリット、周知も含めまして、先ほどちょっと申し上げた推進委員会のほうで、どういった形で周知していくのが効果的であったりとかいうところも含めて、十分に協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○村井委員 独自の自治体で、独自って、マイナンバーカードを使って中々できるというのは、システム上難しいかと思うんですけど、私、一般生活しておる中で1つ急激に普及してもう普通になっちゃったというのがETCカード、交通系ICカード、もう一つ

言うたら、QRコード決済もそうですよね。やっぱり、それだけの持っていることによって利便性が高まれば、自然と普及率も高まってくるというのは、これはもうキャッシュレス化というのは、何て言うんかね、デジタル化という大きな流れだと思うので、その辺のところも創意工夫して、マイナンバーカードを普及させてもらって、住民の生活、福祉の向上につながればということも求めますので、お願いしておきます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○建石委員 歳入で、今回、たばこ税が約2割ほど幅上げて、予算を計上されているんですけど、我々の感覚からすれば、たばこ税は毎年毎年減っていくもんやと思っているんですけども、今回2割、1億2千690万をアップして上げられた要因は何でしょうか。

○木村税務課長 たばこ税につきましては、平成30年度で税制改正のほうが段階的に税制改正させていただくというふうになっておりました。もちろん、健康志向による消費本数というのは減っております。来年度につきましては、今年度の見込みが1億4千800万ほどを令和3年度の見込みで見込んでおります。ですので、消費本数のほうは減で試算のほうはさせていただいているんですけども、税制改正のほうは去年の10月にありましたので、半年分その分、1年を通して、何て言うんですか、令和3年度と4年度と比べますと、半年分、ちょっと税制改正の分で上げさせていただいておりますので、その分ちょっと増収というような形になっております。

以上です。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○斧田委員 52、53頁というんですか、まず1点は、ふるさと太子応援金の寄附金事業で、かなりふるさと納税というんですか、上がってきている要因として、ここで挙げられた贈答品の関係で事業委託をやられているということなんですけれども、来年度についてもまたこういうふうな形の中で委託を出す中で、もっと増額というんですか、図っていくような思いとか狙いがあれば教えてもらえますか。

○東條秘書政策課長 今年度につきましても、収入としましては約1億3千万ぐらい見込んでおるんですけども、来年度におきましても、引き続き、新規出店者の希望者向けの説明会であったり、町ホームページなどでのまた新規出店者の募集、また企業や事業回りというのもさせてもらいながら、ポータルサイトなんかでもホームページも含めてなんですけれども、今の4サイトでさせてもらっていますけれども、そこも充実するよ



うな形で、当然、このふるさと納税というのを増になっていくような取組は引き続きしていきたいと考えております。

以上です。

○斧田委員　こういうふうな部分でも太子町を全国にPRするというふうなことも含めて、積極的にこれからもぜひ取り組んでいただけたらと思います。

それと、引き続きまして、その次のところにあります地域公共交通事業についてなんですけれども、この新型コロナがこういうふうな形で進行してなかったら、もっといろんな形で利用されているというんですか、実態があったんじゃないかなというふうに思うんですけれども、これからも地域の皆さんの高齢化が進んでいく中で、足としての公共交通に対する思いといいますか、聞かせていただけたらと思います。

○東條秘書政策課長　太子町の地域公共交通につきましては、主には令和2年の6月からの再編ということで、コミュニティバスと、あと、金剛バスによります新規路線ということで、実証実験のほうをさせてもらっています、コミュニティバスのほうで。

実際には、コロナ禍で、委員もおっしゃったように、数字のほうが中々開いてないような状況でございますけれども、去年の7月に、一定ダイヤ改正をさせていただいたと、あとは買物便ということで、カインズなどのほうに行かせていただいたのが、意外に乗っていただいたかなと思っております。

今後におきましては、愛称募集もさせていただきまして、これから利用促進策というのも含めまして、しっかりと見極めるような形で、今の実証実験というのをきちっと検証して、実際には、どのような地域公共交通が太子町に見合うのかというのを見極めていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○斧田委員　ぜひとも、地域の方が本当に何を望んでいるかというふうなことを反映していただけるようお願いしたいと思います。

○森田委員長　ほかにございませんか。

○西田委員　39頁で、会計年度任用職員、秘書政策課だけなんですけど、これ何人分を予算計上しているんですか。

○東條秘書政策課長　今、委員おっしゃっていただいた39頁の秘書人事管理事業の会計年度任用職員ということで、こちらにつきまして、12名分を計上させていただいてございます。

○西田委員 173頁になったら、いろんなところの、みんな数えたら、今年度141人が会計年度任用職員と書いてて、172頁になると、職員さんは117人、もう会計年度任用職員のほうが随分多いんですけれども、その会計年度任用職員の処遇改善もあって、育児休業が取りやすくなったとかありますけれども、人数で会計年度任用職員が多くても、合計の給与の金額ですか、それはやっぱりこれだけ開きがあるじゃないですか。それは時間の加減とかいろいろあると思うんですが、その中で同一労働同一賃金にはなっているんですかね。

○東條秘書政策課長 委員ご指摘の人数のほうなんですけれども、正規職員が120名ぐらいいらっしゃって、今140人ということなんですけど、実際にはスポットであったり、期間が短かったりというのも含めまして、延べでということになってございますので、いつも社保に加入といえは約70ぐらいということでお答えさせていただいておりますけれども、同一労働同一賃金ということで、今、非常勤の職員につきましても、処遇改善ということでいろいろ言われておりますけれども、現在、本町におきましても、会計年度任用職員の方への期末手当も含めまして、当然、その同一労働同一賃金といえますか、会計年度任用職員に対する報酬としましては妥当なものと考えてございます。

○西田委員 中々、国が追いついてないというところもあるんですけれども、本当に貴重な人材といいたいまいしょうか、太子町の役場で仕事を担っていらっしゃる方ですので、やっぱり少しでも良い待遇で、皆さん気持ちよく働けるようにしていただきたいなと思っております。

45頁、車の件ですが、これ、環境の問題のことを考えるということで、それぞれの議員さんがいろんなことを言っていて、ここでは伝えてはいますが、いろいろな公共施設が管理していくのに、計画立てるかのように、車についての電気自動車ですか、変えていくので、計画は持っているんですか。

○東條秘書政策課長 45頁の公用車の方針等の関係でございます。町としましては、当然、去年の7月にゼロカーボン宣言ということで脱炭素を目指しておるというところがございます。

ロードマップ等の基本計画みたいなものはまだ作成はしておらないんですけれども、今、委員おっしゃったように、公用車の買換えのときにはEV車であったり、そういった環境に配慮した車、またコミュニティバスにつきましても、以前からありますように、かなり年数たっておりますので、各市町村でも電気のバスということで言われておりま

すので、そういった形では、今後、組織としても検討していく予定でございます。

以上です。

○西田委員 そのゼロカーボン宣言を形にしていくというので、一番見えやすいかなと思いますし、よその自治体よりこのゼロカーボン宣言したのは早いと思うんです。いろんなことを想定してやって、太子町は進んでいるなということが見えるようにしていただきたいと思いますと思っています。

51頁、これが三世代同居と新婚新生活の分なんですけれども、3世代同居500万ですか、ついてはいますけれども、たくさん来られたら、河南町なんか増額していくんですが、もしその予算より増えたら、その分、補正を組んでも増やしてくれるということになりますか。これ、何人分か。

○東條秘書政策課長 今、500万で予算組んでおまして、今年度につきましても、マックス500万にいくであろうというような見込みをしてございまして、委員ご質問の、去年の3月にも同様の質問をしていただいていたかなと思うんですけれども、そのときもお答えさせていただいているんですけど、当然、必要な補助事業ということで考えておりますので、その分につきましては、また検討をしていくというか、補助金として出していくような形でお答えさせていただいたと思います。

実際には近居のほうも対象となったことによりまして、かなりの方が利用されている補助金になってきておるのは確かでございます。

以上です。

○西田委員 何人分とは言えないんですか、これ。

○東條秘書政策課長 最大50万円ということですので、10世帯分ということでございます。

以上です。

○西田委員 河南町は100万円でしたっけ、その金額で途中で本当、補正を組まなあかんぐらいたくさん入ってきてくれるよって、若い人来てくれるよと言うんですが、太子町でもそういう形になっていきますでしょうか。河南町に合わせてもうちょっと額増やそうかなというような議論はされましたか。

○東條秘書政策課長 限度額といいますか、補助額につきましても、当然、河南町が100万円というのは承知してございます。実際には大阪府内の市町村で50万円というのはかなりのほうでございまして、河南町の100万円というのは額が大きければいいの

かどうなのかというのと、あとは当然転入してきていただきまして、その方に提供していただきまして、当然、税金のほうも納めていただいて、効果が5年で現れて、5年以降はというような考え方も持っていますので、今のところ、50万というところで考えてございます。

以上です。

○西田委員 これはやっぱり太子町に若い人とか来てもらって、太子町に住んでもらって、人口減はちょっとした歯止めにもなったらいいかなという一つやと思うんですけども、そういう制度あるのと、私が聞かれて、ホームページ調べようと思ったら、中々、ヒットせえへんのですけれども、太子町がこんなことやっているのよというのは、ちなみにこれ、どこに載っているんですか。

○東條秘書政策課長 今の委員のどこにというのでいきますと、ホームページには掲載させていただいているのと、あとはもうチラシ等をさせていただいていますのと、あとは、住宅ローンのフラット35の有利な貸付け条件ということで、新聞紙なんかにもこの2つの事業を太子町でやっていますというのを載せていただいて、当然、そういった世帯の流入に広報しているところでございます。

以上です。

○西田委員 子ども、私の子どもいうたってもう30ぐらいになりますけれども、何かあったら、新聞を見いひんし、ネットで調べるんですよ。家買ったらどこへ行こうかなとかも見ながら。だから、こんな制度があるかを太子町はどうなんっていうのを調べようと思ったら、見つけられへんかったんです、本当に。せっかくの来てくれという呼び込む1つの制度じゃないですか。何でこんなトップページに貼りついてないかなと思うんですが、すぐたどり着けている、どうなんですか。

○東條秘書政策課長 委員おっしゃっているように、ホームページですぐに定住であったり、ヒットするような形で工夫していきたいかなと思ってございます。私も委員のあれじゃないですけども、息子が結婚しまして、そういった新居を探すときに、息子の嫁から太子町でもそういうのがあるんやねと、ネットで見ました、義父さんと言われました。普通にネット検索で、大阪府でそういった制度というたら、引っかかるんだと思います。

以上です。

○西田委員 よその自治体って、1番目みたいな見たときに、息子さんにも聞いてくれは

ったらいけど、太子町のホームページは分かりにくいと言われたので、やはり、あれは宣伝の意味もありますよね。宣伝はトップに貼りつけるというような工夫はちょっとしていただいて、これ、何回も言っているんですけど、私、一番、太子町のホームページを見ていると違うかなぐらいによく見るんですが、本当に探すのは大変なので、いやっは前に押し出すということはしていただきたいと思いますので、工夫をよろしくお願いします。

51頁、これは地域伝統文化保存継承事業支援補助金、この20万円は今年はこの何に出るんですか。

○東條秘書政策課長 今、ご質問の地域伝統文化保存継承事業ということで、こちらにつきましては、山田のだんじり祭りへの補助金ということで、毎年、当然40万ぐらいの経費に対しまして、半分ぐらいをというような形でスタートした事業とさせていただきます。去年、おとしにつきましては、このコロナ禍でお祭り自身もということですので、今年度につきましては、夏祭りがあればというようなことで考えてございます。

以上です。

○西田委員 せっかくですから、またお祭りができて利用していただけたらと思います。

次は、53頁、地域公共交通です。ICカードを導入するということなんですが、これはいつ頃できるって、もうそれが届いたんですか。ちょっと市町村交じっているので、どっかであかんというたらあかん話になるかもしれませんが、みんなが予算通ったら、いつ頃から進み出して、今年度中にICカードのシステムが金剛バスにつくということになるんですか。

○東條秘書政策課長 このICカードを、金剛自動車がICカード化するということなんですけれども、富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村という4市町村でということになってございます。今、金剛自動車のほうから聞いてございますのは、当然、4市町村からの補助も、国の補助金も活用しまして事業を実施して、稼働につきましては、令和5年度当初というふうに聞いておるところでございます。

以上です。

○西田委員 バス自体が変わるんじゃなくて、その機械がつくだけなんですか。

○東條秘書政策課長 委員の言われたとおり、もうバスは当然あの形でICカードがIC OCA用のICカードで、されると聞いてございます。

○西田委員 使用料、手数料はコミュニティバスの分かしらと思うんですが、これは何人、

何回分というのを見込んでいるんですか。

○東條秘書政策課長 今手元に何回分というの、4種類部分に分かれておりますので、ちょっと手元にはございませんけれども、去年の実績を加味しまして、この額を計上させていただきます。

○西田委員 その実績はやっぱり当初コロナなんかないと思っていたときに見込んでたのに比べると、少ないのか、このコロナ禍だと、やっぱり使ってくれているなど思っているとかなんか感じですか。

○東條秘書政策課長 福祉センターが閉館になったりということで、数字は把握しにくいんですけども、一定100円割引なんかにつきましては活用はされているかなというところがございます。

○西田委員 うまく使っている人は何回も100円割引もらってるねんと言ってる人もいますので、早くコロナが収まって、多くの人が利用していただけたらいいなと思います。

ちょっとお尋ねしたいのは、55頁の6、自治体DXのところの13、使用料及び賃借料のこの使用料、利用料って何に使う分なんですか。

○辻本総務財政課長 使用料及び賃借料のうち歳出になりますけれども、自治体チャットツール使用料といいますのが、今現在、もう活用しておりますが、ロゴチャットと言われるチャットシステム、そちらのほうの主には全職員使用しておりますが、そうしたチャットツールの使用料というところと、あともう一つ、自治体信用フォームツール利用料、こちらにつきましては、次年度、導入を考えております。こちら、申し遅れましたけれども、ちなみに2つとも大阪府のほうで共同で入札、共同のログで取り組んでおるところでありまして、フォームツールのほうは主に今考えておりますのが、住民から行政手続きのオンライン化に寄与するようなツールとなっております。今、窓口で紙で判こついで受付しておるようなところを、印鑑については今年度省略しましたけれども、そういったところでオンラインでも申請が可能な部分、手続きが増えておりますので、そういったところで利用してもらえるようなフォーマット、例えば万葉ホールの使用の申込みであったりとかといったようなところで、活用していただけるんじゃないかというところで導入のほうを考えているツールでございます。

以上です。

○西田委員 自治体チャットツール使用料は職員が主で、次のフォームツール利用料は住

民のサービス向上のためにということになるんですか。

○辻本総務財政課長 今おっしゃったような理解で問題ないと思います。

○西田委員 万葉ホールの予約を取るのに楽になるようにというのであったら、使用料とかを取るところに対して全てがそういうオンラインでできるようになるんですか、これを入れることで。

○辻本総務財政課長 全ての窓口申請のほうが利用できるかといったところで、当然、導入するからには1つでも多くの行政手続きに活用してまいりたいとは考えておりますが、中には所定の様式で決まったりとか保存とかいう手続きもございますので、ちょっとその辺の活用できる業務手続きのあぶり出し作業であったりとかという部分も起こりまして、次年度ですね、導入に向けて、準備のほうを進めてまいりますが、主に国のほうで進めておりますマイナンバーカードを利用した行政手続き、そういったものも増えておりますが、それ以外の手続きに利用していただけるような部分で、現在、このフォームの導入のほうを考えております。

以上です。

○西田委員 歳入のほうで、29頁の財産売払い収入の聖和台の土地を売るということなんですが、これはもうどこって決まって、1区画、2区画、また聖和台に今何区画、町が持っているんですか。教えてください。

○辻本総務財政課長 予算に計上させていただいている財産売払いの部分につきましては、聖和台に町が所有しております普通財産、4筆分の合計でございます。

今現在、聖和台に限らず、町内の宅地で売却見込みがある土地につきましては、今回計上している分で全てでございます。今後、ちょっと余談になりますけれども、聖和台のほうにもう一つ、下水道のポンプ場跡の土地がございますが、ゆくゆくはそういったところも出てくる可能性はございますが、現在は4筆というところで整理しております。

以上です。

○西田委員 その4丁目の端っこのほうは置いといて、今、聖和台にある太子町が持っているのは、今載った4筆がもし売ればこれでなくなるということですか。

○辻本総務財政課長 家が建てれるような土地はあの4筆売ればなくなりますが、細かいところで言いますと、ちょっとヘタ地と言われるような、もう家も建てれないような隅っこの土地であったりとかという部分は若干残っておりますが、現在、そちらの、これからどうしていくという部分も、一旦、今回、売却のする予定のところ売ればとい

うところなんですけれども、残れば残ったで、残地につきましても今後どう活用していくかどう利用していくかということも、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○西田委員 附属説明資料で太子町の財政はどうなっているかお尋ねしたいんですけれども、先ほどから町税のことがあります、町税は附属説明資料の3頁で、合計すると、増えていますよね。これを見たら、町税増えているということは好転しているって見てよろしいのでしょうか。

○辻本総務財政課長 来年の町税見込みにつきましては、先ほど、税務課長のほうから、どういった見込みで予想しておるかという説明であったと思いますが、太子町全体の収入の1つ、大きな収入でございますが、町税以外のところも全て見たときに、次年度の歳入の状況、町税も含めてなんですけれども、歳入額につきましては予算規模が落ちていきますので、総額、もちろん落ちてございます。自主財源、依存財源といったようなところの比率だけご覧いただきましても、自主財源比率は減っており、依存財源が増えておると、率が増えておるといったような状況ではございますが、ただ自主財源につきましては、先ほど、話に出ております町税のほう、こちらのほう増えております。

あと、繰入金のほう約3億5千万ほど減っておる、こちらは一応自主財源扱いになりますので、繰入金が減っている、町税が増えている、こういった事実だけ見ますと、繰入金はそもそも貯金の引き出しと考えていただいたら結構なんですけれども、貯金を引き出さずに町税のほうが増えたというところでプラスではないかというふうに考えております。

逆に、依存財源のほうだけ見ますと、依存財源比率は確かに増えておりますが、その中身につきましては、増えている依存財源の代表が地方交付税、また国・府支出金、こういったところ、軒並み増えておまして、逆に町債、借金が減っております。増えたところ、減ったところ考えますと、当然、借金は減ったに越したことがないのかなという部分がありますので、依存財源につきましても、プラスの事案が重なっているといったようなことが言えるんじゃないかということで、次年度の予算、歳入の状況を見ますと、前年度と比較しても好転しているんじゃないかと、状況です、状況は好転しているんじゃないかといったような感想はある一定持っております。

以上です。

○西田委員 町税が増えて、太子町の町税、収入は増えるんですが、この個人、法人がそ



んなに世の中の景気がよくなってないのに増えているのは、私らが税金払うのを増やされていると違うかなとちょっと思わなくはないんですが、太子町だけ見たら、おっしゃったとおり、増えているし、借金減っているし、それから繰入金も減っているし、国からお金をたくさんもらっているしでいけば、将来的はよくおっしゃいますけれども、今年度見たら、今まとめたように、太子町の財政は健全ないい財政状況だと言えるんですかね。

○辻本総務財政課長 健全かどうかというところは、それぞれの考え方がありますので、一概に私のほうから健全ですと、健全でないですと、中々申し上げにくいんですが、ただ次年度に限ってという話でございますけれども、当然、5年度、6年度と続くわけですが、そこでやはり懸案となってくるのが、やっぱり依存財源、依存しているというような状況は次年度もそうですけれども、やはりそこは構造的には変わってないというのが町財政としては脆弱なところかなと考えております。

こういった状況を踏まえまして、歳出のほう、歳入に見合った歳出の構造に組み替えていく必要が当然あるのかなというふうに考えております。

以上です。

○西田委員 健全かどうか言われるとちょっとということなんですが、町長、これ、本当に将来的につて、介護のときでも将来的にとかよく言いますけれども、今年度を見た感じのこの数字は悪くないということですね。

○田中町長 今年度、令和4年度ってということですか。そうは言いつつも、やっぱり一定の基金の取崩しをしなくては予算編成ができないというような状況が引き続き、続いております。

ですから、そういった意味では最終的に不用額頼みみたいところが現状かなというふうに思います。

その財政状況を見るに当たって、今年良かったから万歳、そういうことじゃなくて、やっぱり長いスパンで財政というのは考えていかななくてはならないというふうにも思っております。

そういった意味では大阪府からも示されていますように、ちょっと長いスパンで見ると、やっぱり財政のほうは苦しくなっていくであろうというようなことが予測されますので、そう言いつつ、すぐに破綻するとか、そういうことはあってはならないし、そういうふうになるとは思っていないですけれども、そういった意味では引き続き、しっか

りと財政状況をチェックしながら、そう言いつつ、必要な部分についてはしっかりと予算編成しながら財政運営をしていきたいというふうに考えております。

○西田委員 そうなので、シーリングをかけたということなんですが、それでどれぐらい生み出した数字になっているんですか。

○辻本総務財政課長 次年度に引き続き、今年度の予算編成作業におきましても、シーリングのほう、事務的経費を主にかけさせていただいて、ざっとですけれども、大体2千万ほどの削減効果額が予算編成上出てきたのかなというふうに思っております。

ただ、こちらシーリングにつきましては、もう、今年度思いましても、2年度連続でやっておりますので、また、次回もと、いったようなところではもうちょっとしんどいのかというようなことで思っておりますので、さっきの話ですけど、本年度予算の編成におきましては、ちょっとまた違った手法で効果的な予算編成にしてみたいと思っております。

以上です。

○西田委員 そのシーリングも少しは効いているかもしれませんが、基金は何かあったときのためにためてきたので、足らなければ使うという貯金なのです。それがマイナスさえならなければ、それは当たり前の財政運営かなと思いますし、コロナのお金を使って、それは計画的にやってこられたことが功を奏していると思いますので、絞るだけとか厳しいと言うだけじゃなくて、予算は予算と言って、これからも太子町として健全運営で厳しいですよなんて言わなくていい予算編成を、事業の進め方をやっていただけたらいいかなと思います。

今年度のを見て、本当に増えるところが増えている、減るところが減って、どこに見せても十分賄える予算編成やと思って見せていただきました。

以上です。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 ちょっと今の西田委員のちょっと関連したことばかりになるんですけど、財政のどこのことから言ったほうがいいのか、これ、自主財源といったことで、今のこの附属説明資料の2頁の予算額の構成図といったところが一番分かりやすい。令和4年度に地方交付税が増えとるので、自主財源比率、自主財源が減るという形、数字的にはなる、なり得ると。町税もほぼ横ばいと。

ただ、自主財源の中で、こういう小さなところいったら、やっぱりふるさと納税って

寄附金も自主財源になるので、その割合というところが大きくなる。ただ、寄附金に関しては、安定財源ではないので、これは町税と自主財源は金がないけど、やっぱり同じように見ることはできない、できづらいということやと思うんですね。

そのときに、今、町長からありましたけど、何年か先の中長期的となったときに、今度、51頁の、さっき、西田委員聞いておられた三世代同居・近居、また結婚新生活という事業の中で、先ほどの補正予算の中の私、質問させてもらった妊婦の数、この事業がその妊婦の数にどう反映しているのか、反映したからその数字だったのか、いやいや、全く効果が出てなかったから減っていたのか。

また、これ、妊婦だけじゃなくて、新生児、幼稚園、小学校、中学校、児童生徒の数、中長期的に見たら、そこにやっぱりこの町の未来予想図の数字、そこに指数は出ていると思うんですね。このときの当時の人口がそのまま大人になってきたら何人やと。やっぱり、だから、そういうところのことが、このさっきの三世代同居・近居、結婚新生活、額、周知のところ、PRのところですね。これが検証するところのいうところに、さっき言ったような数字が今実際に、部署は違いますけれども、そういうところがあるので、もう一回、三世代同居・近居の額とかその辺のお考えを教えてくださいませんか。

○東條秘書政策課長 今、三世代の補助金額等ご質問でございます。委員お示しされたように、三世代のその補助金につきましても、1つのツールであると思っておりますので、新婚生活もそうですし、教育の充実とか地域公共交通の充実も含めまして、太子町にいかにか若い世代の方が入って来ていただけるかというのは、今、この補助金を増やしてというのでと言いましても、近居も前年度からというのもございますので、その点、1つずつ積み重ねたもので、太子町の住みやすい町というのが生まれまして、そこから徐々に人口が増えていく、若い世代が入ってくる、また子どもも生まれるというような、そこを目指してやっておりますので、今、三世代の補助につきましても、先ほど言わせていただいたように、50万でも、大阪府内でいくと、トップレベルの補助金額でございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○村井委員 その辺、今、課長が言われたように、バスのICカードもそうです、マイナンバーカードもそうですね、やっぱり、利便性高い町にということに、できるだけ人間というのはそこに住もうとする傾向にあると思うのでね。そうですね、そういうところを総合的にしっかりコントロールしてもらって、政策を、この事業だけこうで、こっ

ちではもうマイナス出てますねん、いや、これとこれはもう全く関係ありませんねんじやなくて、やっぱり各事業の精査、シーリング、そこで効果がどんだけ出ているのかと、いったところをしっかりとやらせてもらって、中長期的な財源の確保に努めていただきたい。

自主財源に関しては、先日、大阪市が松井市長が令和10年度に不交付団体を目指すんやというふうな、大きな、かなりというんかね、挙げられたと思うんですけども、やっぱり、太子町でもそれくらい入れて、財源確保というところを安定財源の確保いうのをしっかりと努めてもらいますようお願いしたいのと、その辺ちょっと町長からも一言財源確保についてお考えあれば教えていただけませんか。

○田中町長 子育てとかいろいろ話題が飛んでいたと思うんですけども、特に人口増や、西田委員のことからいろいろとおっしゃって、話が飛んであれなんですけれども、まず三世代同居手当は基本的には、もう既にお子さんがおられる方に対して三世代で同居するというところに対する補助金ということでございますので、まず、そこはちょっとしっかりとご理解いただきたいというように思います。

ですから、三世代がやったから、妊婦が増えるとかいうものでは、まあまあ、そういう方も中にはおられるでしょうけれども、基本的にはもう既にお子さんがおられる方に対して、太子町にしっかりと住んでいただくというような施策でございます。

ですから、中々、各市町村、少子化については苦労されている、私もそうなんですけれども、ですから、これをやったらすぐ人口が増える、また移住者が増えると、そういう何か魔法のような施策があればそれはありがたいですけども、そういうことではなくて、やっぱりそういうことをやりながら、いろんな事業を積み重ねる中でトータルとして、太子町の魅力を発信して、太子町に1人でも多くの方に住んでいただく、そういった考えで今進めておるところでございます。

財源につきましては、また別の話になるんですけども、ですから、今回、提案基準のそういった新たに開発できるそういった地区も設けようということで今進めておりますし、そういったこととか、また今、既にあります太子西条線の西側のほうについても、今、事業者と、一定の提案がありますので、できる限り太子町も協力しながら、そういった開発を進めていきたいなというふうに思っておるところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○森田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

それでは、ここで理事者側の交代がありますので、暫時休憩いたします。

午後 2時38分 休憩

---

午後 2時50分 再開

○森田委員長 それでは、再開いたします。

残りの政策総務部関係の歳入歳出について説明を求めます。

○小角政策総務部長 それでは、引き続きまして、自治防災課、住民人権課の歳入歳出の予算の説明をさせていただきます。

46頁、47頁をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、6目自治振興費、事業別区分2、地区町会等運営事業、予算額1千708万1千円は区長、町会長の報償費及び49頁で地区集会所の維持管理に係る経費並びに各町会に交付する振興補助金の経費を計上しております。前年度からの増額は山田地区集会所の空調設備更新工事及び各町会集会所の修理費用に係る補助金などによるものでございます。財源内訳の繰入金1千万円はふるさと太子応援基金繰入金でございます。

48、49頁をお願いいたします。

7目交通安全対策費、予算額21万3千円、前年度に比べ3万1千円の減でございます。事業別区分1の交通安全推進事業21万3千円は交通安全対策の推進に要する啓発グッズや交通安全協会負担金の経費を計上しております。

8目の防犯対策費、予算額885万5千円、前年度に比べ31万円の減となります。事業別区分1、防犯委員会事業65万9千円は年間を通して、防犯対策や活動をするために必要な負担金や防犯委員会の助成金を計上しております。

2防犯灯維持管理事業699万1千円は、29年度に実施しました防犯灯LED設置事業におけるLED灯具等の1年間のリース料、町が新規に設置するLED防犯灯の工事請負費、防犯灯の電気料金を計上しております。

3地域安全センター事業19万9千円は、青パト隊、見守り隊などのボランティア保険、青パト隊の研修に伴うバス借上げ料などを計上しております。

4防犯カメラ維持管理事業100万6千円は町会と町設置カメラの電気料、4台分の町会に対する防犯カメラ設置補助金、町会防犯カメラの記憶媒体への補助事業である防

犯カメラ維持管理補助金などを計上しています。

次に、飛びますけれども、54頁、55頁をお願いします。

12目の人権啓発費、予算額177万8千円、前年度に比べ36万1千円の減。これは本町人権協会への助成金や人権啓発施策に係る経費を計上しています。財源内訳の府支出金20万円は、人権啓発活動委託金でございます。

また、飛びますけれども、60、61頁をお願いいたします。

3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費、予算額7千93万円、前年度に比べ913万3千円の増。

事業別区分1の職員人件費4千434万円の財源内訳の国庫支出金23万6千円は中長期在留居住地届出等事務委託費交付金、府支出金の51万8千円は、総合相談事業交付金及び人口動態統計調査交付金、使用料・手数料の463万1千円は、戸籍謄・抄本、住民票、印鑑証明などの交付手数料でございます。

63頁をお願いします。

2の戸籍住民登録事業2千574万7千円は、戸籍住民基本台帳、住基ネットワークのデータシステムの運用などに係る経費、その他住民票等のコンビニ交付導入に係る経費でございます。財源内訳の国庫支出金41万4千円は、社会保障・税番号システム整備補助金、通知カード、個人番号カード事務補助金でございます。

3の旅券事務事業87万3千円は、富田林市への旅券発券業務委託料で、財源内訳の府支出金17万5千円は旅券事務交付金でございます。

62頁、4項選挙費、1目選挙管理委員会費、予算額32万7千円は、選挙管理委員会委員4名の報酬等、委員会の運営に係る経費でございます。

次、64、65頁をお願いいたします。

2目の参議院議員通常選挙費、予算額936万3千円は、令和4年7月25日、任期満了の参議院議員通常選挙に係る経費となっております。

3目の大阪府知事選挙費、予算額306万1千円は、令和5年4月6日、任期満了の大阪府知事選挙に係る経費のうち、令和4年度中に執行する経費となっております。

66、67頁をお願いいたします。

4目自治体議員選挙費、予算額219万1千円は、令和5年4月29日、任期満了の大阪府府議会議員選挙に係る経費のうち、令和4年度中に執行する経費となっております。

少し飛びます。124、125頁をお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、2日常備消防費、予算額2億3千402万4千円、前年度に比べ4千493万1千円の増。これは主に高規格救急車の購入費などによるものでございます。

事業別区分1、常備消防事業2億3千402万4千円は、富田林市消防本部への消防救急業務委託料、高規格救急車の購入、消火栓の新規及び修繕の経費などを計上しております。

財源内訳の府支出金33万6千円は、消防費補助金の移譲事務交付金でございます。また、地方債3千210万円は高規格救急車整備事業債でございます。

3目の非常備消防費、予算額1千668万円は、前年度に比べ175万1千円の増。これは主に消防団員の年間報酬や火災等出動報酬などの見直しによるものなどでございます。

事業別区分1、非常備消防管理事業1千504万7千円は、消防団員の年間報酬や火災等出動報酬など、消防団活動に必要な経費を計上しております。

報償額につきましては、消防団員の処遇改善の観点から消防庁の基準額を基に総合的に見直しを行っております。

財源内訳の諸収入215万円は、退職消防団員報償費等200万円及び消防団員福祉共済費入院見舞金15万円でございます。

次に、127頁の方をお願いいたします。

2、消防資機材整備事業163万3千円は、消防団の消防活動時の消防資機材車やポンプ車の燃料費、車検等費用を見込んでおります。

126頁の5目の災害対策費、予算額620万円、前年度に比べ678万7千円の減額。これは主に防災ハザードマップ更新委託料の減によるものでございます。

事業別区分1、災害対策事業620万円は、戸別受信機のアンテナ設置工事費などの町防災行政無線の維持管理に関する事業費、その他災害対策に必要な経費を計上しております。

以上で、自治防災課及び住民人権課の歳入歳出予算の説明を終わります。

○森田委員長 ただいま政策総務部関係の歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○村井委員 予算書の125頁の高規格救急車の車両更新なんですけど、今現在、分署で配備していただいている救急車と、また新たな機能がつくのか、現状の救急車の入替え

更新ということなのか、教えていただけませんか。

○辻中自治防災課長 高規格救急車の購入の際に新たな機能がつくのかというご質問であると思いますがけれども、大阪南の消防の広域化を見据えたという形で、現在、救急車に積載しております心電図の使用を統一することとしております。

これは、令和4年度以降に更新する救急車にはオリオンといいます大阪府の救急搬送支援・情報収集システムというのを新たに搭載することとなっておりますので、この部分が、新しく、今ある高規格救急車よりも更に改めて、新たに積載する装備の一つとなっております。

○村井委員 いろいろ機器がどんどん新しくなってくる、消防の広域化に合わせて、機器の統一化というところでもちょっと出てくるんでしょうけど、その中でやっぱり広域の都道府県またいで消防派遣とか救急派遣という業務もあるかと思うんですけど、それに対応した救急車ということによろしいんでしょうか。

○辻中自治防災課長 今、委員おっしゃっているのは、大きな災害が起きたときに、各消防組合、都道府県をまたいで援助活動を行う組織という形であるんですけども、太子町のこの度購入します高規格救急車は援助隊のほうへの派遣する救急車には指定されておらないので、それに対応するという形にはなっておりません。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○建石委員 今の関連なんですけど、以前、これ、救急車の入替えは聞いたことあるんですけども、これの何か使用車が今何台ぐらい使用してて、今回、入替えのときに下取りが何かあまりいいような下取りがなかったというふうなことも聞いたと思うんですけど、その辺のところ分かりますか。

○辻中自治防災課長 高規格救急車の整備基準により8年もしくは15万キロメートル走行した時点での更新という形になっております。今回の更新につきましては8年ということで、2月末現在で太子町の救急車は12万7千キロメートル走行しているので、結局は15万キロメートルには満ててないんですけども、資機材の更新年数とかもありますので、8年という基準に照らし合わせて更新することとしております。

また、現在、来年2月まで使うという救急車、その後どうするかというところもあると思うんですけども、おっしゃってたのは下取り価格はほとんどないというような形で、現在、官公庁オークションにより売却する予定をしております。

一部医療器具となる資機材等は全部取り外した上で、車だけを官公庁オークションに



売却、また、取り外ししました資機材においては、一部は今後のバックアップの資機材として分署等に保管するとともに、その他期限が来ているものは廃棄するという形で予定しております。

以上です。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 47頁、地区町会等運営事業で報償費が出ていますが、改めまして、区長報償費、町会長報償費は一律でしたっけ。人数によって少しそういうふうのを加えていたんでしたっけ。

○辻中自治防災課長 地区町会等運営事業での報償費についてのご質問ですけれども、報償費の算定というか金額について、区長のほうにつきましては、一定額3万8千円プラス各地区の世帯数による金額で積算して報償費を出しております。また、町会長のほうにつきましては、こちらも一定額3万8千円という形で一律しております。

以上です。

○西田委員 49頁、防犯灯設置工事請負費ですけれども、予算は何灯分の予算をつけたか。

○辻中自治防災課長 防犯灯の新たな設置のご質問だと思います。防犯灯の設置工事の請負料としましては、電柱、既存の関電柱とかにある電柱に設置する分は12基、新たにポールを立てるだけの工事費ですけれども、それについては1ヶ所、また既存の防犯灯が潰れた形のときの危惧の取替えについては2ヶ所の予算化をしております。

以上です。

○西田委員 予算はそうですけれども、それ以上あったときはつけてくれるんですか。それとも、それ以内で収めて、それ以上出てきたら次年度という扱いになるんですか。

○辻中自治防災課長 防犯灯の設置につきましては、主に町会長等からの申請により受け付けておりますけれども、一応、予算があることですので、その中で回るというか、この中の予算という形で、緊急性の高いものから設置するようにしております。

ただし内容について、ぜひとも必要であるというときには流用等して対応したいと考えております。

以上です。

○西田委員 だから、今年度の予算がもう執行してないので待ってくださいと、一律にはそうは言わないということですかね。

○辻中自治防災課長 おっしゃるとおり、緊急性があるとか、必要であるというときには検討したいと考えております。

以上です。

○西田委員 お願いします。それと、何回かいろんな場所をお願いしているんですけども、防犯灯はやっぱりこの字のとおり、犯罪の犯があります。犯罪を防ぐために、暗いところにつけてほしいということをつくと思うんですけども、行政区がまたがるということで、中々難しいでしょうねと言いながらも、住民が暗くて怖くて、子どもが夜遅く帰ってくるのは本当に心配やという、太子中央線、羽曳野領域ですけども、その後、何か話は進んでいますでしょうか。

○辻中自治防災課長 太子中央線、上ノ太子駅までの間の羽曳野領域の防犯灯についてのご質問だと思いますけれども、羽曳野のほうの担当者のほうにも問合せ等したところ、原則、羽曳野市のほうでは防犯灯は地元の要請に応じて、防犯灯を設置するというところで、太子町としては設置の要望はしたんですけども、今のところ設置の予定はないということで聞いております。

今後につきましても、事あるごとに、機会あるごとに要望を続けていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○西田委員 通らないから上ノ太子の駅がきれいになって、太子町側を向いたときに、川沿いも防犯灯、明かりがなくて本当に怖かったです。フェンスも最初はなかったかな。そんな感じだったんですけども、要望して、羽曳野の方も通ることもあるかもしれませんというので、ついてきたんですけども、太子中央線どれだけ羽曳野の方が通っているかという、それはそれはいてないと思ったら、太子町としてつけるからぜひとか、そういう一歩踏み込んだ方向に進むつもりはないんでしょうかね。

○小角政策総務部長 羽曳野側、中央線、ちょっと市道名が分からないんですが、道路公園課のほう、ちょっと問合せはさせていただきました。実際のところ、防犯灯はついていないんですけども、道路照明があるということで、羽曳野市につきましてはその道路照明で十分明るいというふうな認識がございます。

太子町のほうも現場を一度は確認させていただいていますので、今、西田委員おっしゃいましたように、河川敷の通路については確かに暗い状況ではあります。それが市道になっているのか、河川管理をするようになっているのか、その辺の部分がちょっと分

からないんですけど、その辺はまた羽曳野市に問い合わせるなどしたいというふうには考えてございます。

ただ、うちのほうでそれを積極的につけに行くかということに関しては、現在のところは考えていないという状況でございます。

以上です。

○西田委員 ちょっと前向きに考えていただきたいんです。太子中央線沿いに家が建ちましたら、それはそれでいいんかもしれないんですけども、本当に太子領域に入るまで、一切家がなくて、本当に1人で歩いていると、お答えくださっている方、男性の方なのでそんな怖さを感じながら夜道を歩いていることは全くないかと思うんですけども、本当に怖いんです。後ろから車ずっとつけてきたりとかして。少しでも犯罪を防ぐ防犯灯ですので、太子町として、そこできっと犯罪に遭うのは太子町の住民やと思いますので、もう少し積極的に、通ったら暗いと思わないとか、そういう声も聞きましたけれども、それは主観であって、でも、困っている方がいらっしゃるということでは前向きに進めてもらいたいと思います。頼めば、羽曳野の方、太子像の像を建てることにもうんと言ってくださいましたし、それはやっぱりそこは熱意が必要かと思いますのでよろしくをお願いします。

63頁、コンビニの交付サービスなんですが、これは住民人権課についているということ、住民票とかそのためだけのお金になるんですかね。

○高上住民人権課長 今回のコンビニ交付サービスですけども、現在、対象としておりますのは、住民票、それから印鑑登録証明書の2点でございます。

○西田委員 これ、委託料やから今年度こっきりですか。

○高上住民人権課長 導入委託料として、まずシステム改修のほうを行いまして、予算上では、令和5年1月から実際に稼働するということで、ランニングコストもその下のコンビニ交付サービス補修委託料であるとか、13番のところに入っておりますクラウドサービス使用料などで計上させていただいております。

○西田委員 だから、ちょっと間違ってるんやと思いますから、それを言ってくださったらいいんですけども、841万5千円あるんであったら、これ、毎年あるんであったら人を雇ったほうが安く、そのほうが職員も楽になるかなという、そういう計算をしては駄目なんですかね。

○高上住民人権課長 この841万5千円につきましては、システム改修の1回限りのも

のでございますので、次年度以降は発生しない経費でございます。

○西田委員 ありがとうございます。64頁です。選挙のところ、またお尋ねしますが、この夏に参議院選挙がありますけれども、この間、選挙の投票方法なんかでいろいろ要望も入れさせてもらっていると思うんですが、この7月の選挙に向けて、何かこれまでと変えようと思っていることはありますか。また、衆議院選挙でも大概大変でしたが、参議院選挙の比例なんて衆議院の比例なんてぐらいに様々になると思うんですが、職員体制のほうも今以上に取るとか、この参議院選挙を迎えるに当たって考えていることはありますかでしょうか。

○高上住民人権課長 まず、衆議院選挙の際に開票作業について大きく手間取っていたというところもございますので、次回、参議院選挙につきましてはかなり早い段階で、まずは従事者を確定させていただいて、それぞれのところで作業内容を学んでいただくということ、それから、今回、従事に当たらない方につきましても、全て事務マニュアルは年度当初に配布させていただいて、習熟に努めていただくというところで、もし万が一交代が生じたときでも対応できるような体制を組みたいと考えております。

以上です。

○西田委員 投票に対しては何か策はあるんでしょうか。

○高上住民人権課長 投票事務につきましても、事務従事者に対しては同じように習熟の機会を設けようと思っております。また、投票管理者になられる方に対しても、一定詳しい説明ができるように体制を整えたいと考えております。

○西田委員 それが役場の体制として、住民が投票するに当たって、畑を開けるとか葉室を開けるとかいろいろなことありましたけれども、新たに何か投票率を上げるための策は考えていますでしょうか。

○高上住民人権課長 現在のところは、明るい選挙啓発推進協議会を通じた啓発活動で意識を高めていただいて、投票率向上につなげていきたいと考えております。

○西田委員 新たに投票所を増やすとか投票方法を変えるというようなこと、投票の仕方を加えるということは、参議院選挙に向けて考えていないということですかね。

○高上住民人権課長 おっしゃるとおりでございます。投票所については衆議院選挙と同数で実施する計画でございます。

○西田委員 125頁ですけれども、非常備消防費が比較として175万1千円増えてい

ますけれども、消防の条例が改正されたときには消防団員の皆さんの労苦に報いるためということになっているんですけれども、条例が変わったからといって、そんなに金額が変わったと思ったら駄目ということでしょうかね。

○辻中自治防災課長 今回、上程しました条例の中で、消防団員処遇改善のために年額報酬については、一律4千500円を、ほかの出動報酬については出動に応じて、時間3千円、6千円、8千円という形でしているところですが、年額報酬につきましては、説明しましたとおり下がっているところなんですけれども、出動報酬については、本年等につきましては一定想定しておりますが、今までの火災の発生地とか参集人数とかを考慮した形の予算化となっておりますので、災害とか火災が発生した際には、ここら辺の金額につきましては増減があると考えております。

○西田委員 消防団員、もう一回、人数、何人でしたっけ。

○辻中自治防災課長 消防団員ですけれども、消防団員の定員につきましては115名プラス機能別消防団員5名で120名となっております。今の2月の末時点では、何人か欠員ありまして、機能別消防団員含めて110名が消防団員として活躍していただいております。

○西田委員 ありがとうございます。最後にします。129頁、ドローンについてですけれども、太子町の職員が講習を受けに行ったと思うんですが、ドローンの資格といいましようか、持っておられる方、何人おられるんですか。

○辻中自治防災課長 ドローンの講習の今の人数ということですが、現在、平成31年8月末からドローンの講習をしまして、6名を養成しております。ただし、そのうち1名が退職されていますので、5名が活躍していただいております。

今回、令和3年度につきましては、新規で2名、継続5名ということで、今資格を持っている者としては7名という形になります。

○西田委員 それでどういったところで活躍をしてくださっているんでしょうか。

○辻中自治防災課長 ドローンの資格を持っているものにつきましては、各課から必要に応じて手挙げ式で講習会に参加していただいている形になっております。

令和3年度におきますと、ドローン、実際活用という形につきましては、例えば庁舎の屋根の状況を確認するときに、実際ドローンを飛ばして、ドローンからのカメラの映像を基に確認するというふうな形の作業を行っています。

以上です。

○西田委員 使わないとだんだん鈍ってくると思うんですが、5人の方は1年に何回も使う機会はあるんですかね。

○辻中自治防災課長 実際、31年度から資格を持っていただいておりますけれども、実際の運用という形での使う機会は今お話ししましたとおり、庁舎の管理等に使った程度で、そのときに資格を持っている者が何人か集まっていたら、一緒に見せてもらっているような形です。

また、今回もそうですが、資格を取る際にもう既に資格を持っている者についても、継続して一緒に訓練を行うという形で対応しております。

以上です。

○西田委員 せっかくドローンを寄附してもらって、これだけの方が扱えるようになって、眠らせているのも腕を鈍らせてももったいないですし、ドローンかて使わなもったいないですし、これを活用して、地形が変わらないかとか、よく草ぼうぼうで大変やと言われるから、そういうところを常時点検するとか、そういう活用方法を考えるお考えはないでしょうか。

○辻中自治防災課長 せっかくドローンがあるので、十分活用することは必要だと考えております。各資格を持っている者につきましては、各課から必要があるということで、例えば観光であるとか教育であるとかという分野の職員が来て、ドローンの活用という形で資格を取っていただいているような形になっておりますが、体系的に何に活用していくというのは、今後、検討していきたいと考えております。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 先ほど、コンビニ交付のなんですけど、私もちょっと質問をさせてもらいましたけれども、実際に交付手数料というのはどれぐらいかかるとか、そういうのはもう決まっているんですかね。

○高上住民人権課長 コンビニ交付の交付手数料ですけれども、1通について税込み117円の手数料がかかります。この手数料に関しましては、実際にコンビニが収納した手数料のほうから差し引いた状態で太子町のほうに納入されることになっています。

○村井委員 今現在、庁舎窓口での手数料は幾らですか。

○高上住民人権課長 今のご質問はコンビニで住民が買われるときの手数料ということでしょうか。太子町の場合、住民票も印鑑証明書も窓口で1通300円で、コンビニ交付の場合も1通300円で想定しております。

先ほど申し上げたとき、コンビニのほうが117円の利用手数料を差し引きますので、実際に太子町のほうに入ってくるのは1通について200円弱ぐらいです。

○村井委員 コンビニ交付、コンビニの収納もそうなんですけど、やっぱりコンビニ交付というところを推進していったら、役場の担当部署の負担軽減になるのか、どうつながるのかと。実際にコンビニで交付はどれだけの数だったか、窓口はそれだけの負担が減るということが、簡単に言うたらあり得ることなんでね。

例えば、そこで手数料のところ、大阪市なんかはコンビニのほうを安くしておられるんです。もう役所の仕事はできるだけ外で、サービス24時間やっていますし、できるだけそこで値段の格差をつけて、その代わり、例えば、住民人権課の係員がその配置転換できるような余裕が出てくるとか、やっぱりそこまでのことをしっかり考えてやらなあかん。というのは、大阪市のほうもそういうふうに行っているというようなこともあったので、ちょっと先行事例を見ながら、しっかりやっていただきたいと思います。その辺お願いしておきます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、政策総務部関係の質疑を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

午後 3時29分 休憩

---

午後 3時40分 再開

○森田委員長 それでは、再開いたします。

健康福祉部関係の歳入歳出について説明を求めます。

○子安健康福祉部長 それでは、健康福祉部所管の予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。

それでは、予算書68、69頁をお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費1億6千996万7千円、前年度に比べ677万3千円の減。減の主な要因は職員人件費のほか、社会福祉協議会の補助金の減などによるものとなっております。

事業別区分2の社会福祉管理事業4千526万3千円は、地域福祉計画推進会議委員報償費のほか、社会福祉協議会への補助金や南河内広域行政共同処理事業負担金等を計

上いたしております。財源内訳の府支出金は地域福祉高齢者福祉交付金で1千148万5千円と、広域福祉課分移譲事務交付金255万円でございます。

次の頁、予算書70、71頁をお願いいたします。

事業別区分3、民生委員等事業113万6千円は、民生委員児童委員並びに保護司の活動に係る経費を計上しております。尚、本町の民生委員児童委員の状況でございますが、現在31人で欠員はございません。また、民生委員児童委員の任期は3年となっております、本年12月1日に改選されることとなっております。また、保護司は現在5人で、犯罪を犯した人などが地域社会に戻るための更生活動や社会を明るくする運動に取り組んでいただいております。財源内訳の府支出金は民生委員協議会事務費補助金となっております。

事業別区分4、地域福祉援護事業の121万5千円は、障がい者の成年後見人や行旅病人及び行旅死亡人が出た場合の経費、また火災等の災害見舞金を計上いたしております。財源内訳の国庫支出金7万5千円は、地域生活支援事業費等補助金として、また府支出金41万8千円は、成年後見人費用及び行旅病人及び行旅死亡人取扱委託料に充当いたしております。

事業別区分5、地域福祉コーディネーター配置事業392万3千円は、生活困窮者や障がい者の対応について社会福祉士を活用することで課題の解決や適正な福祉サービスの導入につなげる事業となっております。財源内訳の府支出金は296万8千円は、地域福祉高齢者福祉交付金でございます。

次に、事業別区分6、重層的支援体制整備事業1千200万円は、社会福祉法の改正に伴い、様々な課題を抱える地域住民への支援体制や地域住民による地域福祉推進のため、既存の相談事業や地域づくり事業を一体的、重層的に整備する重層的支援体制整備事業に移行されることから、従前の生活支援体制構築事業を重層的支援体制整備事業に事業名称を改めるもので、12節委託料では地域福祉の参加を促す活動に対する支援や、民生委員等の地域の関係者との連携による地域住民等が主体的に地域生活における課題を把握し、解決を図る環境整備を目的に、地域事業強化推進事業委託料480万円ほか、相談支援包括化推進員配置事業委託料700万円は、地域住民等の複合的で複雑な課題の解決のため、支援に関する協議及び変更の場の設置等を行い、支援関係機関の協働による相談支援体制の構築を図るための費用となっております。財源内訳の国庫支出金は、重層的支援体制整備事業交付金でございます。



次に、事業別区分7、過誤納還付事務事業の200万円は、前年度の事業費確定に伴う翌年度精算のための国・府支出金の返還金を計上いたしております。

次の頁、予算書72、73頁をお願いいたします。

2目障がい福祉費3億9千21万3千円、前年度に比べ1千187万8千円の減。減の主な要因は障がい児通所支援給付事業を障がい福祉から児童福祉に予算を組み替えたことなどによるものでございます。

事業別区分1、障がい福祉管理事業277万9千円は、毎年秋に実施しております障がい者ふれあいスポーツ大会委託料や、障がい者への虐待が発生した場合の一時避難場所を大阪府立金剛福祉センターに南河内6市町村で確保するための経費のほか、制度改正に伴う障がい者福祉施設システムのプログラム変更委託料176万円を計上いたしております。また、財源内訳の国・府支出金は、地域生活支援事業費等補助金でございます。

次に、事業別区分2、心身障がい者（児）事業827万9千円は、心身障がい者等給付金として671人分を計上しているほか、障がい者住宅改造助成金などを計上いたしております。財源内訳の府支出金は、障がい者住宅改造助成事業補助金75万円及び障がい者手帳無料診断事業補助金20万1千円でございます。

次に、事業別区分3、障がい者自立支援給付等事業3億6千488万1千円、この地域生活支援拠点コーディネーター事業は、障がい者の居住支援のための機能を整備するため、相談や緊急時の受入れ等に対応するコーディネーターを南河内6市町村で配置する経費として33万4千円を計上いたしております。また、従前から実施しております障がい者自立支援給付事業は、障がい者が自立して暮らせるよう、事業所に相談支援業務の委託や、日常生活用具給付・貸与並びにホームヘルパー派遣や生活介護等のサービスを提供するものでございます。主な財源内訳は介護給付・訓練等給付等負担金で、2分の1が国庫支出金、4分の1が府支出金でございます。

次の頁、予算書74、75頁をお願いいたします。

事業別区分4、自立支援医療給付事業の780万9千円は、18歳以上の身体障がい者の方を対象に、その障がいの除去や軽減するための治療を行うことにより、身体上の障がいが軽くなり、容易に日常生活を送ることができるよう医療費の給付を行う更生医療給付費と、18歳未満の障がい児の方に同様の給付を行う育成医療給付費を計上しております。財源内訳は公費負担分として2分の1が国庫支出金、4分の1が府支出金で

ございます。

次に事業別区分5、障がい者施策推進事業の183万1千円は、障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について意見を伺う障がい者施策推進協議会の委員報償料のほか、全ての住民が安心して生活できる地域共生社会の実現を目指すために、障がい者福祉計画策定業務委託料176万円を計上いたしております。

事業別区分6、重層的支援体制整備事業518万4千円は、社会福祉法の改正により相談事業等を重層的支援体制整備事業に移行したことに伴い、事業名称を変更したもので、個人や家族が抱える生きづらさやリスクが複雑化、多様化している中、それらの課題を解消すべく制度、運用ごとの縦割りや支える側、支えられる側という従来関係を越えて、地域や一人ひとりの人生の多様化を前提とし、人と人、人と社会がつながり支え合うという包括的に支援する事業で、相談事業として障がい者やその家族に対する支援である基幹相談支援センター委託料などを計上いたしております。

次に、3目老人福祉費824万円、前年度に比べ36万円の増。

事業別区分1、介護保険施設整備事業の125万円は、地域密着型小規模介護老人福祉施設に対する利子補助でございます。

次に、事業別区分2、在宅高齢者支援事業の58万3千円は、独り暮らしの高齢者等への緊急通報装置の設置を行う事業でございます。

次に、事業別区分3、高齢者介護予防拠点づくり事業の50万6千円は、グラウンドゴルフ場等多目的交流広場の維持管理経費を計上いたしております。財源内訳の使用料・手数料は、多目的交流広場の使用料を見込んでおります。

事業別区分4、老人ホーム入所事業の361万4千円は、65歳以上の高齢者で心身の置かれている環境や経済的理由等を総合的に勘案し、在宅において日常生活を営むのが困難な人が入所対象者となっており、現在お一人の方が入所されております。財源内訳の分担金・負担金は、老人ホーム入所措置費の自己負担分でございます。

次に、事業別区分5、敬老祝事業56万3千円は、金婚式記念品のほか、最高齢者祝品や100歳を迎えた方への敬老祝金を計上いたしております。尚、敬老祝金の対象者は6名となっております。

次の頁、予算書76、77頁をお願いいたします。

事業別区分6、老人クラブ活動等社会活動促進事業の102万7千円は、老人クラブに対する補助金でございます。財源内訳の府支出金は、在宅高齢者福祉対策補助金でござ

ございます。

次に、事業別区分7、低所得者特別対策事業13万3千円は、障がい施策のホームヘルプサービスを受けていた者で介護保険制度の対象となった際の利用者負担金の一部を助成するものでございます。財源内訳の府支出金は、ホームヘルパー利用助成金でございます。

事業別区分8、社会福祉法人等による利用者負担額助成事業14万円は、生計が困難であると認定した要介護者に、社会福祉法人等が助成対象者の利用者負担金の一部を減免した場合に、社会福祉法人等に助成するものでございます。財源内訳の府支出金は、社会福祉法人等利用者負担軽減助成金で、補助率は4分の3でございます。

次に、事業別区分9、外出支援事業（地域支え合い型移動サービス支援）の42万4千円は、地域支え合い型の移動サービスを実施する団体に対する支援として、公用車を無料で貸し出すための経費を計上しております。

続きまして、4目老人医療助成費20万5千円、前年度に比べて40万6千円の減。事業別区分1、老人医療費助成事業20万5千円は、平成30年度の福祉医療費助成制度の再構築に伴い、重度障がい者医療費助成事業など、他の福祉医療費助成制度の対象とならない方への3年間の経過措置が令和2年度末をもって終了したことから、医療機関や助成対象者から遅れて請求のあった場合のための対応として、一部負担金助成金20万円を計上いたしております。

次に、5目重度障がい者医療助成費3千158万8千円、前年度に比べ306万9千円の減。

事業別区分1、重度障がい者医療費助成事業3千158万8千円は、1級または2級の身体障がい者手帳をお持ちの方など、重度の身体、知的、精神障がい者や難病患者に係るレセプト点検委託等の事務経費及び医療費の自己負担額に対する一部を助成するものでございます。財源内訳の府支出金は、公費負担分の2分の1でございます。

次の頁、予算書78、79頁をお願いします。

6目ひとり親家庭医療助成費1千93万2千円、前年度に比べ189万2千円の増。

事業別区分1、ひとり親家庭医療費助成事業1千93万2千円は、ひとり親家庭で18歳に達した年の年度末までの子どもとその親、または養育者に係るレセプト点検委託等の事務経費及び医療費の自己負担額に対する一部を助成するものでございます。財源内訳の府支出金は、公費負担分の2分の1となっております。

次に、7目子ども医療助成費4千412万2千円、前年度に比べ2万1千円の減。

事業別区分1、子ども医療費助成事業4千412万2千円は、高校卒業となる年齢までの子どもの入院及び通院に係るレセプト点検委託等の事務経費及び医療費の自己負担額に対する一部を助成するもので、令和3年1月より対象者を中学校卒業までから高校卒業となる年齢まで拡大いたしております。財源内訳の府支出金は、公費負担事業費補助金として就学前のお子さんに対する医療費公費負担分の2分の1として、349万3千円と、新子育て支援交付金957万6千円、また、繰入金かふるさと太子応援基金繰入金2千700万円となっております。

次に、8目未熟児養育医療給付費65万4千円は、前年度と同額、事業別区分1の未熟児養育医療給付事業で同額の65万4千円は、未熟児を対象として未熟性がなくなり、正常な新生児の機能を有するまでの指定養育医療機関への入院治療に対し給付を行うものとなっております。財源内訳の分担金・負担金は、自己負担分で8人分を見込んでおります。

次に、9目国民年金総務費1千659万円、前年度に比べ85万8千円の減。

次の頁、予算書の88頁をお願いします。

事業別区分2の国民年金事業9万円は、年金事務に係る経費で、全額国庫支出金となっております。

次に、10目国民健康保険費1億3千856万1千円、前年度に比べ205万9千円の増。

事業別区分2の国民健康保険特別会計繰出金事業1億611万1千円は、国民健康保険事業に要する経費のうち国が示す繰出基準等に基づき、一般会計で負担することとした経費を国保特会へ繰り出すものとなっております。また、その他一般会計繰出金では、集団健診におけるがん検診の費用の国保加入者分250万8千円及び町独自減免に対する繰出金200万円のほか、地方単独事業である福祉医療費助成事業に係る国庫減額相当分を180万9千円を計上いたしております。財源内訳でございますが、未就学児均等割保険料繰出金等、保険基盤安定繰出金のうち保険者支援分については2分の1が国庫支出金、4分の1が府支出金、また、保険基盤安定繰出基金の保険料軽減分4分の3が府支出金となっております。

次に、11目介護保険費2億9千753万6千円、前年度に比べ3千818万8千円の増。

事業別区分2、介護保険特別会計繰出金事業2億1千345万円は、介護給付費や地域支援事業の一定割合及び事務費等の町が負担すべき額を介護保険特別会計で一般会計から繰り出すものでございます。

尚、財源の国庫支出金と府支出金につきましては、次の頁をお願いいたします。

次に、一番上になりますが、1号被保険者の第1段階から第3段階の方に対する国保料軽減制度に係る低所得者等保険料軽減繰出金2千119万8千円に伴うものとなっております。

次に、事業別区分3、サービス事業728万8千円は、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業費として実施する事業で、ケアマネージャーの人件費などである会計年度任用職員に係る報酬等を計上しております。事業内容は介護予防支援の対象である要支援1、2の認定を受けた方が自宅で介護予防のためのサービスを適切に利用できるよう、ケアプランの作成やサービス事業所との連絡、調整などを行うものでございます。財源内訳の使用料・手数料は介護予防支援手数料でございます。

次に、事業別区分4、重層的支援体制整備事業（福祉介護課）965万円は重層的支援体制整備事業への移行に伴い、介護保険特別会計から組み替えたもので、人と人、人と社会がつながり支え合う取組を包括的に支援する事業で、主に単身や夫婦のみの高齢者世帯等を対象に、多様な日常生活上の支援体制の充実強化と社会参加の推進を一体的に計っていく生活支援コーディネーターを配置するための経費を計上いたしております。

次に、事業別区分5、重層的支援体制整備事業（いきいき健康課）1千67万8千円は事業別区分4と同様、重層的事業への移転に伴う介護保険特別会計から組替えを行ったもので、元気ぐんぐんトレーニングや高齢者交流サロン、相談に関わる包括支援センターの運営経費、地域ケア担当者の研究会開催経費ほか高齢者虐待を含む案件に対して社会福祉士や弁護士から支援を受ける委託費用を計上いたしております。これらは昨年度まで介護保険特別会計の地域介護予防支援、予防活動支援事業や総合相談事業、権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント事業として計上していたものでございます。

次の頁、予算書84、85頁をお願いします。

12目福祉センター管理費1千892万4千円、前年度に比べ62万9千円の増。

事業別区分1、総合福祉センター維持管理事業1千892万4千円は、町立総合福祉センターの維持に係る修繕費及び太子町社会福祉協議会に対する指定管理委託料を計上

いたしております。尚、財源内訳の諸収入は、太陽光発電の売電料となっております。

次に、13目後期高齢者医療費1億9千401万3千円、前年度に比べ1千482万8千円の増。

事業別区分1、後期高齢者医療特別会計繰出金事業1億9千401万3千円は、18節負担金補助及び交付金の医療給付等に係る定率負担金などの広域連合への負担金、また27節の繰出金は本町の後期高齢者医療特別会計へ繰り出すものとなっております。財源内訳の府支出金は、保険基盤安定負担金で4分の3の負担割合となっております。

次に、2項児童福祉費、1目児童措置費1億8千6万7千円、前年度に比べ730万3千円の減。減の主な要因は児童手当の対象児童数の減によるものでございます。

事業別区分1、児童手当給付事業1億8千6万7千円は、児童手当支給に係る費用を計上しており、対象はゼロ歳から中学校卒業までの支給対象児童を養育している養育者に対して支給されます。支給対象者見込みは延べ1万6千329人、月平均1千362人でございます。財源内訳は国庫支出金が約7割、府支出金と町がそれぞれ1.5割となっております。

次の頁、86、87頁をお願いします。

2目児童運営費3億3千737万9千円、前年度に比べ274万1千円の増。増の主な要因は保育士等の処遇改善に要した賃金が引き上げられることに対する民間保育所運営補助金の増などによるものでございます。

事業別区分1、保育所運営事業3億3千737万9千円は、保育園の運営に係る経費を計上しており、園児数でございますが、やわらぎ保育園で90人、松の木保育園で111人、認定こども園やわらぎ幼稚園の2号認定で74人の計275人を見込んでおります。やわらぎ、松の木両保育園、やわらぎ幼稚園の延長保育、障がい児保育事業、病後児保育事業等への補助金や保育所入所委託費を計上いたしております。財源内訳のうち、分担金・負担金は利用者負担金を計上しております。

次に、3目放課後児童会費3千726万3千円、前年度に比べ826万円の減。減の主な要因は会計年度任用職員報酬等支援員の人件費の減によるものでございます。

事業別区分1、放課後児童会運営事業3千726万3千円は、磯長、山田教室の運営に係る人件費及び施設の維持管理に係る経費を計上いたしております。内訳は磯長教室が3クラス、山田教室が1クラスで、1クラス当たり支援員3名体制で運営を行っております。現在の申込み状況でございますが、磯長教室で105人、山田教室で40人と

なっております。財源内訳の使用料・手数料は、放課後児童会使用料で、事業費から放課後児童会使用料を除いた金額の3分の1ずつが国庫支出金及び府支出金でございます。

次の頁、88、89頁をお願いいたします。

4目児童福祉費1億9千541万2千円、前年度に比べ1億2千613万8千円の増。増の主な要因は障がい児通所支援給付事業を今年度、令和4年度予算からこれまでの障がい福祉費から児童福祉費に組み替えたことによるものでございます。

事業別区分1、児童福祉管理事業の13万3千円は、子育て支援課所管の一般管理業務に係る経費を計上いたしております。

次に、事業別区分2、子ども子育て支援事業の2千719万7千円は、子育て支援に関する事業経費を計上いたしております。子ども子育て支援事業に伴う保育士の雇用に係る経費など、また、12節の委託料は家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設で一定期間、療育保護する子育て短期支援事業に要する経費のほか、子どもの貧困対策として対象となる子どもの世帯への生活支援を行うなど、子育て関連支援事業費等の経費を計上しております。

また、18節負担金補助及び交付金の多子世帯保育料等助成金の700万円は、0歳児から2歳児を対象に第3子を無料、第2子を半額とする助成制度となっております。副食費補助金の912万円は、保育料無償化に伴う副食費が実費負担となる所得階層第4階層以上の第1子目と第2子目を持つ保護者を対象として、副食費相当額の4千500円を上限に補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とした副食費補助金交付事業に係る経費を計上いたしております。財源内訳の国庫支出金は地域子ども子育て支援事業費に、府支出金は地域子ども子育て支援事業交付金及び新子育て支援交付金でございます。

事業別区分3、児童虐待防止事業1千410万2千円は、児童虐待防止対策強化のため、子ども家庭総合支援拠点に設置する専門職の人員費、また、児童虐待スーパーバイザーの報償費ほかでございます。

次の頁、90、91頁をお願いします。

13節使用料・賃借料では、児童家庭相談に係るシステム賃借料247万2千円を計上いたしております。

次の事業別区分4、発達障がい児等療育事業356万1千円は、障がい児療育等支援事業委託料と心身障がい児通園施設聖徳園の運営補助を計上いたしております。財源内

訳の府支出金は、新子育て支援交付金でございます。

事業別区分5、保育所等巡回支援・児童個別支援事業1千693万9千円は、保育士、臨床心理士、作業療法士等が町内の保育所、幼稚園と連携を図り、発達の遅れやその遅れのある児童を早期に発見、対応することで、子育て環境を整えることを目的とした事業でございます。財源内訳の府支出金は、新子育て支援交付金でございます。

事業別区分6、障がい児通所支援給付事業1億2千428万2千円は、今回の令和4年度当初予算から従前は障がい福祉費に計上していたものを児童福祉費に組み替えたもので、児童発達支援のために障がい児が聖徳園や放課後デイサービス等の施設への通所に対する給付事業でございます。財源内訳は公費負担分の2分の1が国庫支出金、4分の1が府支出金でございます。

事業別区分7、重層的支援体制整備事業839万8千円は、やわらぎ幼稚園へ運営を委託しております地域子育て支援センター事業委託料を計上いたしております。

次に、事業別区分8、過誤納還付事務事業の80万円は、前年度の事業費確定以降に伴う翌年度精算に係る国・府支出金の返還金を計上いたしております。

次の頁をお願いいたします。92、93頁です。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費8千634万3千円、前年度に比べ1千126万7千円の減。減の主な要因は、職員人件費の減によるものとなっております。

事業別区分2、保健衛生管理事業2千743万8千円は、保健センターが実施しております事業全体に係る保健師や管理栄養士、及び事務補助等の会計年度任用職員の報酬、また、南河内地域の広域で取り組んでおります小児救急医療事業、南河内圏域障がい児・者の歯科診療事業及び休日診療所の運営事業等に対する負担金のほか、各種団体への補助金などを計上いたしております。財源内訳の国庫支出金は、疾病予防対策事業費等補助金、府支出金は健康増進事業補助金となっております。

次の頁、予算書94、95頁をお願いします。

事業別区分3、市町村健康対策推進事業37万8千円は、健康づくり推進会議や自殺予防対策に係る議員の報酬や講師謝礼を計上いたしております。財源内訳の府支出金は、自殺対策緊急強化事業補助金でゲートキーパー養成講座講師謝礼や消耗品費に対するもので、補助率は2分の1でございます。

事業別区分4、保健センター維持管理事業516万8千円は、保健センターの維持管



理に係る経費で、清掃や設備の保守点検などの委託料に係る経費などを計上いたしております。

次に、2目健康管理費1億3千258万8千円、前年度に比べ5千59万7千円の増。増の主な要因は、新型コロナワクチン接種体制確保事業としてワクチンの集団接種に要する経費などを計上したことによるものでございます。

事業別区分1、予防事業3千602万5千円は、各種の予防接種に係る経費を計上いたしております。予防接種の主なものでございますが、小児用肺炎球菌ワクチンや4種混合、日本脳炎などの乳幼児の予防接種、高齢者のインフルエンザや風しんの予防接種などに対する委託料、おたふくかぜなどの予防接種経費等を計上いたしております。財源内訳の国庫支出金は、疾病予防対策事業補助金の風しん予防接種の抗体検査に係る補助金、府支出金は妊娠を希望する方への風しんワクチン等接種補助金等造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種補助金で、それぞれ事業費の2分の1となっております。

次の頁をお願いします。96、97頁でございます。

事業別区分2、健康教育事業77万円は、聖徳市でのミニ健康展やヘルシーライフ講座、血糖減らそう会等の糖尿病学習会などに係る経費を計上いたしております。財源内訳は健康増進事業に係る基準額の3分の2が府支出金、また、諸収入は健康教育及び笑顔いっぱいプロジェクトへの参加負担金となっております。

事業別区分3、健康相談事業53万6千円は、健診の結果説明会など、健康相談に係る経費、または健康手帳や保健センターの事業案内を作成する経費を計上いたしております。財源内訳の府支出金は、健康増進事業に係る基準額の3分の2でございます。

次の事業別区分4、健康診査費用1千715万6千円は、各種がん検診や40歳以上の方を対象とした基本健康診査時の追加項目などの各種検診経費を計上いたしております。平成30年6月から新たに開始いたしております内視鏡検査につきましては、これまでの実績を踏まえ、150人分を計上いたしております。財源内訳は疾病予防対策事業費に係る経費の2分の1が国庫支出金、また、健康増進事業に係る基準額の3分の2が府支出金でございます。

次に、事業別区分5、集団健診事業の418万4千円は、夏、冬にとくとく健診として行っている集団健診での追加項目や各種がん検診委託料などを計上しております。

尚、令和4年度のとくとく健診は、8月28日（日曜日）から30日（火曜日）までの3日間と、9月1日（木曜日）から3日（土曜日）までの3日間の計6日間を予定しております。財源

内訳の府支出金は、健康増進事業である基本健康診査に係る委託料等で3分の2の補助率となっております。

次の頁、98、99頁をお願いいたします。

事業別区分6、母子保健事業1千285万4千円は、赤ちゃん会や乳幼児健診など、母子保健に係る医師や看護師等の報酬や報償費のほか、妊婦の定期健診や出産後3歳6ヶ月児までの乳幼児健診に要する経費などに加え、今年度からは新たな事業といたしまして、新生児の聴覚検査に係る助成経費を計上いたしております。

尚、妊婦健康診査委託料には1人当たり公費負担限度額14回分の11万6千840円、67人分に加え、多胎妊婦健診助成として上乘せ5回分の経費を2人分5万400円を含めて計上いたしております。

次に、事業別区分7、健康マイレージ事業127万5千円は、健康マイレージ事業「たいしくんスマイル」に係る経費を計上しております。昨年の第8回目となる健康マイレージ事業では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年比107名減の790名の参加となりましたが、本年も既に1月から第9回目の「たいしくんスマイル2022」をスタートしており、1人でも多くの住民の方にご参加いただき、楽しみながら健康になっていただけるよう積極的にPRをしてまいりたいと考えております。

次に、事業別区分8、妊娠出産包括支援事業350万8千円は、妊娠期から1歳半までの子育て期にわたる母子保健に関する事業で、出産祝のカタログギフトのほか、妊産婦の心身のケアや育児サポートなど、総合的な相談及び支援や乳幼児訪問に関する経費を計上しております。

また、7節報償費の出産祝品は約1万相当のカタログギフトとお子さんの名前を入れたたいしくん缶バッチ75人分を計上いたしております。

次の頁、100、101頁でございます。

12節委託料の産前産後サポート事業や産後ケア事業、産前産後ヘルパー事業は妊娠期から育児期まで安心して子育てできるよう支援するもので、母乳相談や乳幼児訪問のほか、デイサービスやショートステイ、育児ヘルパーの派遣など、母親の心身のケアや育児をサポートするものとなっております。財源内訳の国庫支出金は、妊娠出産包括支援事業補助金で補助率2分の1、府支出金は新子ども子育て支援交付金、繰入金はふるさとたいし応援基金でございます。

次の事業別区分9、後期高齢者事業334万1千円は、後期高齢者医療広域連合の委

託を受けて、令和3年度から実施しているもので、75歳以上の後期高齢者の方々を対象に介護予防や生活習慣病の重症化予防といった高齢者の保健事業を介護予防と一体的に取り組む事業となっており、医療レセプトや健診データの調査・分析、事業の企画を行う保健師1名と通いの場に出向いて相談指導を行う看護師等の医療専門職を雇用するもので、医療専門職に係る人件費と事業に係る経費を計上いたしております。財源内訳の諸収入は後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入でございます。

次に、事業別区分10、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業5千333万9千円は、現在、集団接種で進めております新型コロナウイルスワクチンの3回目追加接種に要する経費や3月から新たに始まった5歳から11歳までのお子さんを対象とした個別接種に要する令和4年度分の経費や、現在、保健センター内に設置しておりますコールセンターに配置する会計年度任用職員に係る人件費、医師等に支払う予防接種受託料に加え、集団接種会場となる役場駐車場の交通整理業務委託料のほか、次の頁、102、103頁をお願いいたします。これまでの1回目、2回目の新型コロナワクチン接種同様に、会場までの交通手段として介護タクシーや路線バス等を利用された方の運賃を無料とするため、18節の負担金補助及び交付金でワクチン接種会場移動支援事業補助金等を計上いたしております。

次に、少し頁を飛んでいただきまして、予算書150、151頁をお願いいたします。

9款教育費、5項幼稚園費、1目幼稚園費の事業別区分7、預かり保育事業80万5千円は幼稚園の預かり保育に対する給付として子育てのための施設等利用給付費を計上いたしております。

次に、事業別区分8、私立幼稚園等助成事業5千64万1千円は、認定こども園やわらぎ幼稚園の1号認定に対する施設型給付負担金や一時預かり事業負担金のほか、未移行園利用給付費や実費徴収に係る補足給付事業補助金を計上いたしております。財源内訳の国庫支出金と府支出金は、施設型給付負担金等でございます。

尚、施設型給付負担金と一時預かり事業負担金は、園児65人分、実費徴収に係る補足給付事業補助金は、未移行園を利用する園児の副食費補助として2人分を見込んでおります。

最後に、恐れ入ります、予算書の6頁にお戻りください。

第2表、債務負担行為表でございます。

健康福祉部関係では、上から4つ目のとくとく健診（集団健診）事業で、期間につき

ましては令和4年度から令和5年度まで、限度額といたしましては303万8千円を計上いたしております。

以上で、健康福祉部所管の予算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○森田委員長 ただいま健康福祉部関係の歳入歳出について説明を受けました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○斧田委員 今、説明を聞かせてもらった中で、重層的支援体制整備事業というのが説明の中で5ヶ所、同じ名称のものが出てきました。71頁では地域福祉、75頁では障がい者、それから83頁では介護保険、それと高齢者対策、91頁は子育て支援というふうな形の中で、多分、国のほうでの体制というんですか、支援体制というふうなものが示されて、それに変更されてきていると思うんですけど、もう一回、説明いいですか。先ほど聞かせてもらったんですけど、1回で理解できなかったので説明のほうをお願いできたらと思います。

○武部福祉介護課長 重層的支援事業につきまして、具体的にはどのような事業かと、こういうふうなことでご説明のほうをさせていただきます。

令和2年6月に社会福祉法等が改正されまして、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを展開しようというふうな形になっております。内容といたしましては、現在、社会福祉の分野では、例えば生活保護、高齢者介護、障がい福祉、児童福祉などの相談等、各担当課のほうで相談体制を構築して対応しておるといふふうな形になっております。

今日、個人の家族が抱える生きづらさやリスクが複雑化、多様化している中で、それらの課題や不安を解消すべく、今後は属性、例えば世代を問わない相談支援体制を一体的に受け止めまして、相談者の不安や課題を包括的に支援する事業となつてございます。

ちなみに、社会福祉協議会に委託しておりますモデル事業、数年前からやっております。地域力の強化推進事業であったりとか相談支援包括化推進員の配置事業の実施ノウハウを生かしながら、今後は関係機関と連携を図りながら事業を進めてまいりたいというふう考えております。

○斧田委員 非常に有意義になっているんですが、というのが、それぞれ所管課も分かれているというふうな中で、いかにこれからやるときにお互いに連携を持っていくかが試されるんじゃないかなと思っていますので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

○森田委員長 ほかにございませんか。

- 西田委員 それに関係して、そういう名前が変わって、みんなで考えましょうねという  
ことで、重層的ということなのですが、財源というか、その分増えたとか変わらないと  
か、そのあたりはどうなっているのでしょうか。
- 武部福祉介護課長 特に、当初、当初といいますか、令和3年度で特別会計予算のほう  
で計上しておりました、例えば、体制整備事業であったりとか、その他の包括的事業に  
つきまして、令和4年度から一般会計のほうに組替えをするといった形になります。
- ですので、令和3年度で予算の総括相談支援であったりとか、参加支援、地域づくり  
に向けた支援について、介護保険の特別会計等で組んでいた予算を一般会計のほうに移  
行するというふうな形になりますので、財源等については特にないかというふうに思い  
ます。
- 西田委員 介護から移ったのが多いんですが、介護保険は楽になったということですか。
- 武部福祉介護課長 実際に楽にはならないかなというふうには考えております。現状、  
先ほど言いました各相談者の相談対応につきましても、これまでどおり、もちろんのこ  
とながら、恐らく住民は各担当課の窓口、それか社会福祉協議会の窓口に相談に來られ  
ると思います。
- 実際にはそこで受付はさせてもらうんですけども、実際に包括的に実施するといっ  
た形になっておりますので、今後、例えば子育て分野であったりとか、障がい分野、生  
活困窮等の分野で一括して、例えばケース会議を開いたりとかいうふうな形で、今後も  
実施させていただく形になっております。
- 西田委員 その進めの中で、既に社協でも同じようなことをやっているという話もあり  
ましたから、今もそういった人がいろいろ集まっていて、その体制もそんなに何か変わ  
ったことをするというわけではないということですか。
- 武部福祉介護課長 現在、社会福祉協議会のほうで、地域力推進員という専門職も配置  
しております。今後はその方を中心に、例えば、子ども家庭センターであったりとか民  
生委員さんであったりとかいった形の地域の方々と協力しながら、我々もちろんのこと  
ながら、担当課も出席させていただいて、検討会議等々を開くといった形になると考え  
ています。
- 西田委員 いろんな人が集まって検討するが、そこに集まるのは住民であり、住民の家  
族をみんなで見守るような形になるんですか。
- 武部福祉介護課長 もちろん、この流れで相談者の家族もそうでございます。実際に、

今後、生活困窮の方に対しましても就労支援につなげるとか、そういったことまでつなげていくというふうな形で、できるだけその方の希望に沿った、将来を見据えた相談体制を図っていくというふうな形になると考えております。

○建石委員 99頁で、今年度の新規事業で新生児聴覚検査を行うんですけれども、対象何名ぐらいみてるんかということと、そういうところで一般財源で全て36万1千円を手当てされているんですけれども、これはたしか志望するというふうに講座があったような気もするんですけれども、間違いですか。

○松井いきいき健康課長 新生児聴覚検査のご質問であったと思います。新生児の人数につきましても実績を踏まえまして70名という計算をしております。65名が府内で、あと5名が、例えば里帰り出産なりの府外で受けられるというようなことで計上をさせていただくということでございます。

それと、全額単費という形で考えておるんですけれども、聴覚検査につきましても国の補助金があるんですが、これは医療機関がその検査のための機械の入替えて受け取ることという形になっておりまして、聴覚検査を市町村がする、それに対する補助金がないということで、今のところ、これに対しての国、または府の支援というのは市町村には下りておりません。

以上です。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 77頁の外出支援事業についてお尋ねします。コロナ禍の中で、いろんな社協が閉まったりとかしましたけれども、そこでおられる住民は病院に行ったりとかそういうニーズは変わらなかった中で、この外出支援事業は増えてきているのか、やっぱりコロナでちょっと減ったのか、今の現状はどうなっているのか教えてください。

○武部福祉介護課長 確かにコロナ禍の中で、やはり外出の頻度が減っているという形はあろうかと思いますが、ただ、この外出支援につきましては、住民のニーズといたしますか、そこについては、例えば病院であったりとかスーパーであったりとか、ここは必ず行く場所が結構多い状況となっております。

回数につきましては、令和2年度、3年度につきましては、減っているという状況ではないのかなというふうに考えております。

現在、令和4年1月末時点の状況でございますが、3団体ございますが、実際には公用車の貸出し事業は2団体でございます。公用車を貸出ししている団体につきましては、

まず桜草クラブです。実人数につきましては、利用者は5名です。実際、延べの回数ですが、これは令和3年5月から令和4年1月の間で延べ180回出動しております。

次に、実施団体としまして、寿喜菜の会です。これも実人数は8名でございますが、これも令和4年の1月現在で、延べ回数といたしまして、414回あります。

それと、もう一つ、社会福祉協議会にございますプラスワンサービスなんですが、これは先ほど言いました公用車の貸出しは行ってはいたしませんけれども、実際には実人数が21名と、延べ回数といたしましては、同じく令和4年1月で1千2回というふうな形になってございます。

○西田委員 だから、これは会員にならないと利用できない状況になっているんですか。

○武部福祉介護課長 おっしゃるとおり、まず会員になっていただくという形になっております。

○西田委員 会員の集めるのは広報しておられるのかしら。大概、21人で、1千回超えたり、5人で108、いろんなことをされていると思うんですけども、これだけでもスタッフが大変な気もするんですけども、これ以上増やすのはしんどいというか、いや、まだまだこの外出支援に頑張りますというような状況になっているのか、今、どうなのでしょうね。

○武部福祉介護課長 実施団体の方々に確認をさせていただいたことがございます。まだまだ利用者を増やしていきたいと、住民のニーズに応えたいというふうなお声をいただいております。ただ、課題といたしまして、実際、その車を運転する、団体側のほうなんですけど、やはり高齢化がかなり目立つといったことも、そこは耳には入っております。

今後はもう少し若い世代の方々が団体に入っただけならなと。となってくると、まだまだ利用者を増やして、住民のお声に、ニーズに対応できるんじゃないかなと、そういうふうなことも聞いております。

今のところ、今の状況、高齢化は進んでいるんですけども、まだまだ頑張っていきたいという、こういうふうなことをおっしゃっておられました。

○西田委員 利用する住民というよりも若い世代に入ってもらいたいというそういうボランティア団体といたしまししょうか、この団体の底上げのほうが必要なのかなと思うんですけど、それはその団体任せで頑張っただけなのか、太子町としても広報をして、誰か運転のボランティア入りませんかみたいなことにも力を貸していくのか、どういう形なのでしょう。

○武部福祉介護課長 実際に団体のほうからも、自ら募集といいますか、若い世代の方々に対して、こういう事業をやっていますよというふうな情報発信のほうはされているのは確かでございます。

本町も、例えば何か集いの場等でいろいろ催物等がある場合にはこういう事業もやっていますというPRはさせていただいております。ただ、中々若い世代の方々のお声というのがまだちょっと入ってきていないという現状でございます。今後も引き続き、福祉介護課、いきいき健康課も含めまして、もっともっとうこういう事業をもう少し広げていけたらなというふうには考えております。

以上です。

○西田委員 そういふのをやっていたら、テレビで結局、見られないようになってしまったのかもしれませんが、NHKが取材に来たというのは何を見に来られたんですか。

○武部福祉介護課長 この外出支援につきましては、太子町、先進的なのところがございませぬ。ほかの市町村からもいろいろと視察のほう、要望等はございませぬ。

今回のこの公用車の貸出し事業につきましては、中々まだ全国的にも広まってないといふこともございませぬ、以前、先ほどおっしゃっていただきましたNHKのほうから、要は住民、利用者の声を聞きたいと、それと団体の活動、どういふふうなことをされているのかといふ取材がございませぬ。

ただ、ちょっと別のニュースが入ったといふふうなことで、放送はできなかつたといふのが現状です。

○西田委員 先進的なことでずっとやっておられるんですけども、若い人に入ってもらいたいといふところでは、ボランティアだけボランティアで、プラスマイナス、マイナスが多かつたら、やっぱりちょっとしんどいなといふのと、ここに保険入っていますけれども、保険でどこまで補えるのかなといふところで、やっておられる方、持ち出ししてまでやっておられるのかやっていないのかと、その保険は多くのことがちゃんと補えているのかどうなっているんでしょう。

○武部福祉介護課長 一応、公用車の貸出し事業でございませぬので、例えば燃料とか、そういった消耗品関係につきましては、役場のほうから予算計上をさせていただいて、つけさせていただいているといふふうな状況ではございませぬ。それと、例えば現在コロナ禍の中で、車内の消毒であつたりとかそういったアルコール消毒等の衛生用品等も本町



のほうで購入させていただいて、配置のほうはさせていただいているというふうなことでございます。

それと、保険につきましても、実際にちょっとう車を擦ったりとか、たまにございます。そこにつきましては、もちろんこの保険で対応のほうをさせていただいています。定期的といいますか、安全講習会というふうなこともさせていただいていますので、今後も安全運転に気をつけて運転をしていけたらなというふうにお声かけのほうはさせていただいております。

○西田委員 このまま、医療費助成、78頁のをさせていただきます。18歳まで医療費助成拡充されたということで、皆さん喜んでおられるんですけども、もう少し増えるかなと思ったんですが、3歳伸びてもそんな増えなかった、思ったより増えなかったような気もするんですが、そのあたりの予算の取り具合と、効果と比べて、いいことしたなど、改めてお考えでしょうか。

○松岡保険医療課長 子ども医療費の拡大、令和3年1月から拡大させていただいて、ちょうど1年分ぐらい診療がありまして、その実績が来ているという状況なんですけど、常々、3月に来るまでの間、1年間当たりで3年生までの、3年間分の医療費をどれぐらい見込んでいるのかという質問がございまして、大体、700万程度ということで回答させていただいております。

実際、1年たちましたけれども、令和3年の1月から12月までの診療の中で、件数にしますと、18歳に拡大した16とか18歳の年齢で1千784件、金額にしまして、705万9千280円なので、大体見込みどおりかなというふうに考えております。

実際に拡大しましたので、住民の方には良かったねという声も聞いているというような状況でございます。

以上です。

○西田委員 喜んでもらえる事業をするということに担当の方としてもうれしいことだと思うんですが、お願いしたいのは、府の支出金です。府も就学前までの所得制限を設けて、伸ばしたけど、増やしたか減らした分からないような支出をしていますけれども、東京と大阪、張り合っているようなところもあって、東京と比べてもどうなんやというところでなく、東京で18歳まで無料を拡大したのかなと思うので、大阪府に対しても、本当に、大阪って全国的に見ても、中々しんどい世帯も多いじゃないですか。就学援助の数が多とか、そういう意味もありますので、太子町は本当に18歳までというのは

進んでいますので、あと、府にもう少し助成の額を上げるとか、年齢上げるとかというのを要望していただきたいと思いますんですが、その要望は府内でも上がっているんでしょうか。

○松岡保険医療課長 町村長会等々通じまして、要望のほういろいろございます。一旦、福祉医療制度、再構築しましたけれども、当然対象者が減る範囲もございまして、逆に子どもの医療については中学前まで拡大したという経過もございます。

特に子育ての観点からしますと、やはり、委員おっしゃったように、東京のほうには18歳、高校卒業まで無料化ということを言われておりますので、そのあたりは市町村のほうで、子育て支援ということで、また改めて要望していきたいと考えております。

○西田委員 ありがとうございます。85頁、総合福祉センター維持管理事業です。いろんな公共施設をこれからどうやって維持管理していくのかということを考えていかれると思うんですが、福祉センターも随分年数たっていると思うんです。この修繕費は、今回、どういったところを修繕するんでしょうか。

○武部福祉介護課長 修繕費につきましては、福祉センターの変電機、それと低圧漏電の警報器の取替え工事を予定しております。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 101頁の新型コロナワクチンに関してなんですが、既にもう3回目の接種、本当に役所の皆様には大変、予約また会場に関しては本当にご尽力いただきありがとうございます。感謝しかございません。ありがとうございます。

今、高齢者の方々から接種そろそろという、終わりという部分、次は64歳以下の方々接種にかかります。その後、5歳以下の子どもたちの接種もかかってくると思うんですが、少しそこの接種のところ教えていただけますでしょうか。

○松井いきいき健康課長 この新型コロナワクチンの追加接種の分の質問でございます。まず、今現在、3回目のワクチン接種のほうも実施させていただいております。本日の午前9時現在で4月までの予約者数としましては5千937名、ご予約をいただいております。

こちらの5千937名といいますのが、2回目を打ち終わられた方の55.6%に当たります。また、予約枠自身は、4月の最終日までに9千180名、予約枠のほうを設けさせていただいております、こちらのほうは2回目を打った方の85.9%の枠があるというような形になっています。

今、現状では85.9%、この枠の中である程度希望される方については、予約をしていただいているのではないかというふうに思っております。

また、64歳以下の方については2回目を打ち終わられた方、8月末までの方について接種券のほうを全交付させていただいているということでございます。

それと、小児の5歳から12歳未満、12歳までの初回のワクチン接種についてなんですが、こちらのほうは富田林医師会管内の小児科医院で個別接種をしていただくという形になっております。

5歳以上12歳未満の724名の方につきましては、2月の18日に全件、接種券のほうをお送りさせていただいて、3月1日から接種のほうが始まってございます。予約のほうは2月25日から受付をしておるといようなところでございます。

以上でございます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 今回のコロナウイルスワクチンの接種の3回目のところなんですけど、それはちょっと1回目、2回目とは違う、違うというのは、この3回目は年度またぎになるんですね。年度またぎになるということは、ワクチン接種体制が慣れたメンバーから違うメンバーになっちゃったり、人事異動もあったり、いろいろ想定される3回目になると思うんです。だから、その辺、やっぱり思わぬ、今まで1回目、2回目いけてたからという油断の中で、3回目でそういうタイミング、行政にとってというところで、どうしてもしょうがないタイミングだと思うので、その辺の体制、心がけてやっていただけるとかいうふうなお考えはどういうところで考えておられるのか教えていただけませんか。

○小角政策総務部長 どこともそうなんですけど、役場につきましても、4月から人事異動という分で、3月末で大体、異動、誰をどこにやろうかというようなのはその辺は役場全体の仕事をうまく回していく上で、これから何人かという部分も考えながら、異動というのはさせていただいています。

ただ、今の場合、確かにワクチン接種、今、いきいき健康課が主体になってやってくれているんですが、実際、臨時という形で各課から1名程度、1名ないし2名とかいてるところもあるんですが、協力してやっていってますので、その辺、引継ぎ等は問題なくできると思いますので、支障が出ることはないというふうに考えております。

以上です。

○山田委員 71頁の中からはなんですけど、同じような言葉が3つ並んでおるんです。成年

後見申請手数料、成年後見申立書類作成業務委託料、成年後見人利用助成金、高齢化率が上がっているのも、これがどんどん増えていくとは思いますが、この項目と金額で何人ぐらいを対象にされているのか、それとも別々なんだとか、いろいろ教えてくださいませんか。

○武部福祉介護課長 成年後見の事業につきましては、例えば、認知症や知的障がい者、それと精神障がい者などの方、そういう方は判断能力が不十分となった人の財産や権利など契約に基づいて保護する支援というふうな形になってございます。対象者につきましては、今のところ、この成年後見申立書類作成業務委託、それとその後、成年後見利用助成金につきましては、対象者は1名というふうな形で予算計上をさせていただいています。

これにつきましても、実際に、ある年度につきましては該当ゼロといった形でもございます。昨年度につきましては1名といったこともございますので、予算計上につきましてはこの1名分を予算計上させていただいているという形になります。

○山田委員 ほかのことを考えてたんですけど、成年後見利用助成金というのは1名に55万ほどを予定されているんですか。

○武部福祉介護課長 1名分を予定しております。

○山田委員 それから、75頁の緊急通報装置の賃借委託料というのは、58万円なんですか、どういうことなんですか。

○武部福祉介護課長 緊急通報装置の賃借委託料につきましては、大阪ガスセキュリティサービスというところに委託契約をさせていただいております。この分につきましては、対象者46名と、実績に基づいた人数で予算計上のほうをさせていただいております。高齢者の独居の方々につきましては、実際に何かあったときにタブレットを持っていただいて、そのタブレットを押すと、大阪ガスセキュリティのほうに通じます。そこに、そこからまた消防であったりとか民生委員さんにつながるといった形の見守り支援の事業でございます。

○山田委員 我々がこういう困った人を見つけた場合、どのような申請の仕方をしてらいいんですか。

○武部福祉介護課長 気になる方につきましては、実際にお近くの民生委員さんでも結構ですし、民生委員さんが分からないといった形であれば、実際に本町のほう、窓口のほうに来ていただいて、こういう方、ちょっと心配やというようなことで申し出をしてい

ただけでしたら、実際にうちのほうからどういう状態なのかという確認のほうもさせていただきますので、その辺につきましては窓口のほうへご相談していただいたら結構かなと思っています。

○山田委員 それから、もう1個、一番簡単です。老人クラブ助成補助金なんですが、何人対象にしておられるんですか。

○武部福祉介護課長 対象につきましては、約60名のほうを対象としております。

○山田委員 60名と言われたんですけど、老人クラブだとどうなるんですか。僕の知っている老人クラブは和光会やと、あんなんを思っているんですが、とにかく高齢者が、今高齢化率が上がっているんで、どれぐらいいるのか知りませんが、太子町で3千800人ぐらいいて、寝たきりも入れて、いるんですけども、その人たちの中で60名に補助するんですか。

○武部福祉介護課長 ちょっと訂正させていただきます。令和2年の3月末時点の会員なんですが、私、ちょっと違うところを見ておりまして、申し訳ございません。全然、桁が違いまして、436人を対象にさせていただいております。申し訳ございません。

○山田委員 ありがとうございます。それで結構です。

○森田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、健康福祉部関係についての質疑を終わります。

以上で本日の審議を終わります。

午後 5時00分 散 会

---

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 森 田 忠 彦